

平成22年度第6回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 平成22年10月25日(月) 10:00~16:00

場 所 $\left[\begin{array}{l} 10:00\sim12:00 \quad \text{【審議】岩手県庁12階 特別会議室} \\ 13:00\sim16:00 \quad \text{【現地調査】築川ダム建設事業現場(盛岡市)} \end{array} \right]$

次 第

1 開 会

2 あいさつ

森杉専門委員長

3 議 事

(1) 大規模公共事業の再評価について

- ・^{やながわ}築川ダム建設事業
- ・^{やながわ}築川道路道路改築事業
- ・^{やながわ}築川地区緊急地方道路整備事業

(2) その他

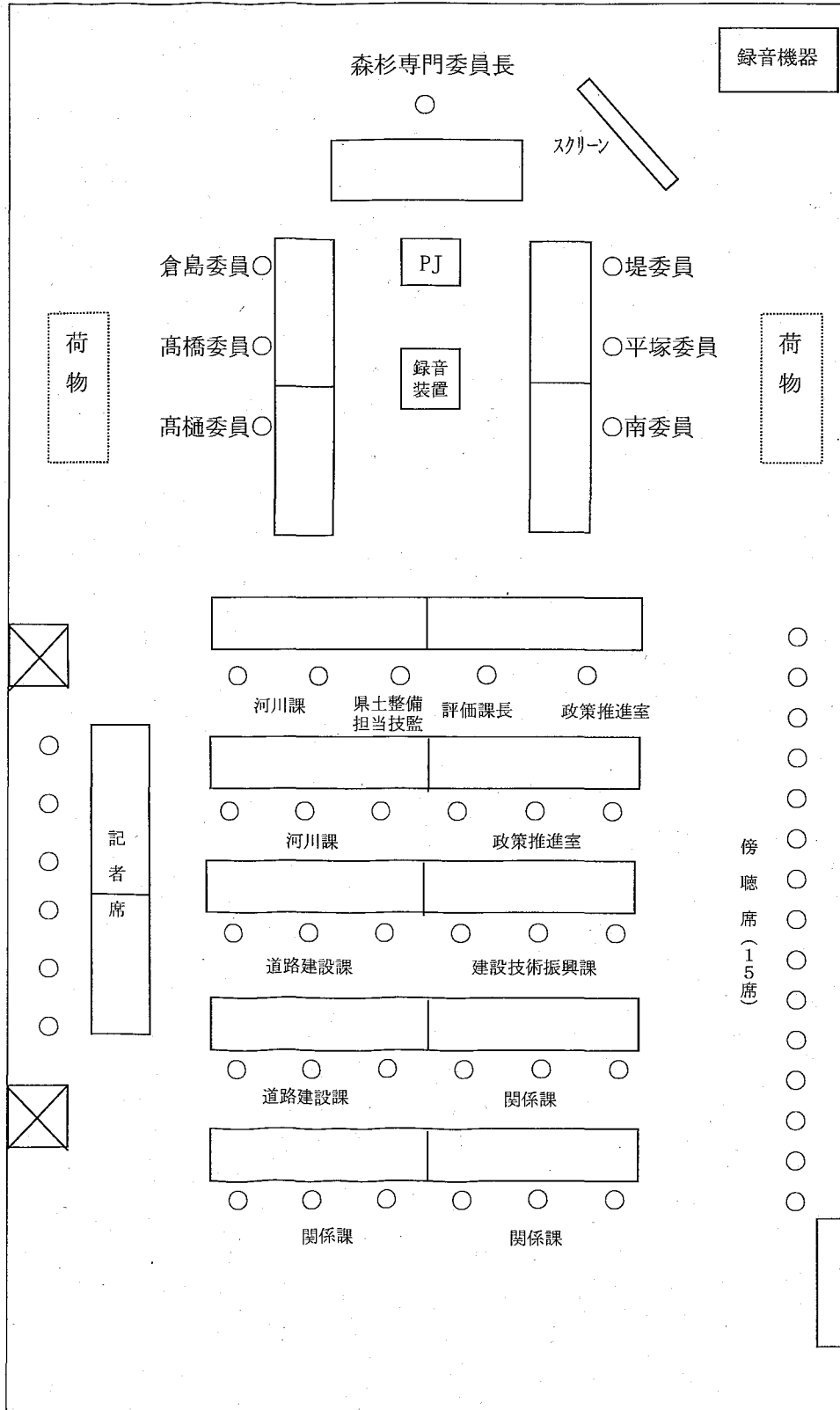
4 閉 会

$\frac{1}{200}$ 木-10-70- (ない) 900t.
 $\frac{1}{300}$ 下流 16cm 土昇(水径) 1000t.

平成 22 年度第 6 回岩手県大規模事業評価専門委員会 座席表

日 時：平成 22 年 10 月 25 日（月）10：00～12：00

場 所：岩手県庁 12 階 特別会議室



平成22年度第6回大規模事業評価専門委員会

配付資料一覧

○資料 No. 1 諮問書（大規模事業評価について）の写

(1) 大規模公共事業の再評価について

○資料 No. 2 ^{やながわ} 築川ダム建設事業 再評価関係資料

○資料 No. 3 ^{やながわ} 築川道路道路改築事業 再評価関係資料

○資料 No. 4 ^{やながわ} 築川地区緊急地方道路整備事業 再評価関係資料

○資料 No. 5 現地調査資料

(2) その他

[参考資料]

参考資料 No. 1 ダム事業の検証に係る検討について（要請文書の写）

参考資料 No. 2 平成22年度大規模事業評価専門委員会の審議スケジュールについて

参考資料 No. 3 大規模公共事業の再評価に係る評価基準

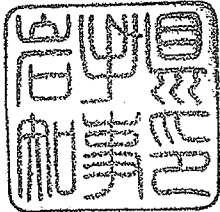
写

資料No. 1

政推第 255 号
平成 22 年 10 月 4 日

岩手県政策評価委員会
委員長 三輪 弼 様

岩手県知事 達 増 拓 也



大規模事業評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別紙の大規模公共事業に係る再評価について意見を聴きたいので、評価調書を付して諮問します。

※評価調書は省略

(別紙)

大規模公共事業再評価 対象事業一覧表

番号	担当部名 担当課名	事業名	市町村名	事業計画			再評価 の要件
				着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	
1	県土整備部 河川課	薬川ダム建設事業	盛岡市	H4	H32	53,000	⑤ 随時再評価
2	県土整備部 道路建設課	薬川道路道路改築事業	盛岡市	H8	H24	15,000	⑤ 随時再評価
3	県土整備部 道路建設課	薬川地区緊急地方道路整備事業	盛岡市	H14	H26	2,560	⑤ 随時再評価

※再評価の要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価、再々々々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

やながわ
築川ダム建設事業 再評価関係資料

- 1 大規模公共事業 再評価調書の概要
- 2 大規模公共事業 再評価調書等

大規模公共事業再評価調書の概要

(築川ダム建設事業)

担当部課：県土整備部河川課

1 事業概要 (河川名：一級河川北上川水系築川、所在市町村：盛岡市)

○事業目的：築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川であり、断面が狭小なため洪水被害を受けており、特にも昭和 22 年、23 年のカスリン台風、アイオン台風により甚大な被害が生じている。近年においても平成 2 年、14 年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けてきた。また、築川は古くから沿川のかんがい用水や水道水として広く利用されており、盛岡市及び矢巾町の水道水の安定した水源の確保、並びに流水の正常な機能の維持が必要となっている。このため本事業により多目的ダムを築造するものである。

- ・洪水調節 (ダム地点の計画高水流量 580 m³/s のうち 480 m³/s の洪水調節)
- ・流水の正常な機能の維持 (既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。)
- ・水道水の確保 (盛岡市、矢巾町に対し水道水として新たに 5,000 m³/日の取水を可能とする。)

○事業内容：重力式コンクリートダム (ダム高 81.3→77.2m、堤頂長 289.0→241.0m、堤体積 345,000→207,000 m³、総貯水容量 17,400,000→19,100,000 m³)

付替道路 (国道 106 号 6.7km、主要地方道盛岡大迫東和線 4.9km)

○事業期間：平成 4 年度 ～ 平成 32 年度 (前回再評価時：平成 4 年度 ～ 平成 28 年度)

○総事業費： 53,000 百万円 (前回再評価時：53,000 百万円)

(平成 22 年度までの投資額 28,157 百万円、進捗率 53.1%)

2 事業の進捗状況等

○ダム建設に伴う道路の付替工事は平成 8 年度から着手している。国道 106 号は県の沿岸部と内陸部を結ぶ重要な幹線道路であり、平成 7 年度に指定された地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」の一部である「築川道路」は平成 24 年度の供用開始を目指している。また主要地方道盛岡大迫東和線についても平成 24 年度に部分供用開始 (全線供用平成 26 年度予定) を目指している。

○ダム湛水区域の用地補償については、約 92.2%が用地取得済みである。なお、残る一部については交渉中であるが、不測の日数を要している。

○国土交通省の「新たな基準に沿った検証」の対象とするダム事業に区分されたため、検証をする間は新たな段階へ進む予算が国から配分されないことから、事業の進捗に遅れが生じている。

○上記 2 項目の理由から、完成年度が前回再評価時の平成 28 年度から平成 32 年度に遅れる見込みである。

○平成 18 年度に基礎地盤の地質調査等を実施し、技術的な検討を加えた結果、ダムの建設位置を約 40 m 上流に変更したことにより事業内容が変更となっているが、整備によって得られる効果については変更がない。

3 社会経済情勢等の変化

○平成 2 年、14 年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けており、地域住民から早期完成が望まれている。

○平成 20 年 3 月に盛岡東圏域河川整備計画を策定し、築川の治水安全度を 1/100 に定め、「ダム+河川改修」による整備計画としている。

○平成 21 年 12 月に国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置した。当会議において 9 月に公表された中間とりまとめ等を踏まえて、国土交通大臣から検証を行うよう要請があったことから、今後築川ダムの検証を行う予定としている。

○平成 21 年 11 月に『築川ダムと自然を考える市民ネットワーク』から、事業の見直しを求める「築川ダム建設事業について」等の申し入れ書を受けている。

- 「治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月国土交通省河川局」に基づき、今回の再評価時における費用便益比(B/C)を算定した結果は、「1.3」である。
- 岩手県自然環境保全指針による保全区分は、A,B及びDランクである。

4 コスト縮減対策及び代替案

- 付替国道・県道及び林道計画の見直し、建設発生土受入地の見直しなどによりコスト縮減を行っているが、今後予定しているダム本体詳細設計等で更なるコスト縮減に努めるものとする。
- 代替案としては、「河川改修単独案」、「放水路トンネル+河川改修案」、「宅地嵩上げ+河川改修案」等を比較した結果、「ダム+河川改修案」が社会面や自然環境等への影響が小さく、かつ経済的であることなど、総合的に判断して最も有利である。

5 総合評価

- 「事業の進捗状況等」については、完成年度が4年遅れる見込みであるが、大幅な「事業計画の変更」がなく順調に進捗している。
- 総合評価は当該事業のあり方について議論があるため「要検討」となる。検討の結果、地域住民からは、治水はもとより利水においても早急な対策が強く要望されていることから、県の対応方針を「事業継続」とする。

大規模公共事業 再評価調書

H22年10月1日作成

事業名	築川ダム建設事業		補助	単独	担当部課名	県土整備部河川課														
路線名等	いっきゅうかせんきたかみがわすいけいやながわ 一級河川北上川水系築川		地区名	もりおかしかわめ 盛岡市川目		市町村	盛岡市													
[事業根拠法令等：河川法第9条]																				
事業概要	(1) 事業目的																			
	<p>○解決すべき課題</p> <p>築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川であり、断面が狭小なため洪水被害を受けており、特に昭和22年、23年のカスリン台風、アイオン台風により甚大な被害が生じている。近年においても平成2年、14年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けてきた。また、築川は古くから沿川のかんがい用水や水道水として広く利用されており、盛岡市及び矢巾町の水道水の安定した水源の確保、並びに流水の正常な機能の維持が必要となっている。</p> <p>○整備によって得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節（ダム地点の計画高水流量580m³/sのうち、480m³/sの洪水調節を行う。） ・流水の正常な機能の維持（既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。） ・水道用水の確保（盛岡市、矢巾町に対し新たに5,000m³/日の取水を可能とする。） 																			
	(2) 事業内容																			
<p>重方式コンクリートダム：ダム高77.2m、堤頂長241.0m、堤体積207,000m³、総貯水容量19,100千m³</p> <p>付替道路：国道106号6.7km、主要地方道盛岡大迫東和線4.9km</p>																				
(3) 整備目標等																				
治水安全度1/100 [治水基準点 築川橋]																				
事業着手	(S62実施計画調査) H4 (建設採択)	事業計画期	H4	～	H28	H32	今回再評価時全体計画期間	用地着手	H8年度	工事着手	H10年度									
事業費	事業費の状況 [百万円]																			
	当初計画総事業費 (H3年)	前回再評価時総事業費	今回再評価時総事業費 (H22年) A	事業費の状況 [百万円]								進捗率								
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	B	C	D	E=B+C+D	財源		F=E/A										
34,000.0	53,000.0	53,000.0	25,862.4	1,200.0	1,094.7	28,157.1	国庫 14,342.2	県 11,705.9	他 2,109.0	53.1%										
(3,610.0)	(9,445.0)	(9,445.0)	(6,678.9)	(395.5)	(478.3)	(7,552.7)														
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																			
	ア 整備効果の発現状況																			
	<p>国道106号については築川ダムの付替道路として、全線完成後に供用予定であり、主要地方道盛岡大迫東和線については平成24年に部分供用予定であるため、現時点で供用開始区間はなく、整備効果の発現はない。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湛水区域の用地補償については、約92.2%が用地取得済みである。なお、残る一部については交渉中であるが、不測の日数を要している。 ・国土交通省の「新たな基準に沿った検証」の対象とするダム事業に区分されたため、検証をする間は新たな段階へ進む予算が国から配分されないことから、事業の進捗に遅れが生じている。 <p>○中項目評価は、完成年度が前回再評価時事業計画期間より4年遅れる見込みであるが、今後は計画どおり進捗が見込まれるため「b」とした。</p>																			
(2) 事業計画の変更の有無及び内容																				
<p>基礎地盤の地質調査等を実施し、技術的な検討を加えた結果、ダムの建設位置を約40m上流に変更することが経済的に有利なことから、以下のとおり変更した。ただし、前述のとおり、ダム本体の詳細設計等が実施できない状況にあるため、経済的に有利となった結果を現時点では総事業費に反映できていない。</p> <p>ダム高81.3m→77.2m (△4.1m)、堤頂長289.0m→241.0m (△48.0m)、堤体積345,000m³→207,000m³ (△138,000m³)、総貯水容量17,400千m³→19,100千m³ (1,700千m³)</p> <p>○中項目評価は、ダム規模の変更はあるが、事業目的である多目的ダムに変更がないため「b」とした。</p>																				
<p>○中項目評価は、「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。</p>																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>AA</td> <td>A</td> <td>BB</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> </table>											中項目評価	a	b	c	評価	AA	A	BB	B	C
中項目評価	a	b	c																	
評価	AA	A	BB	B	C															

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・平成21年12月に国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置した。当会議において9月に公表された中間とりまとめ等を踏まえて、国土交通大臣から検証を行うよう要請があったことから、今後築川ダムの検証を行う予定としている。

イ 本県内の状況

・平成19年9月洪水では北上川においてカスリン台風に次ぐ水位を記録し、死者2名をはじめとして県全域で甚大な被害が発生しているほか、平成22年北上川（岩手町）、平成18年元町川（葛巻町）、平成14年砂鉄川（一関市）など、大規模な浸水被害が各地で発生していることから、県民の治水事業に対する関心は以前として高く、県として着実に治水対策を行っていく必要がある。

ウ 施工地域における状況

・平成2年、14年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けている。また盛岡市から、毎年、築川ダムの建設促進に関する要望を受けている。
 ・平成21年11月に『築川ダムと自然を考える市民ネットワーク』から事業の見直しを求める「築川ダム建設事業について」の申し入れ書を、平成21年12月に日本共産党岩手県委員会から「2010年度岩手県予算に関する申し入れ」等を受けている。

(参考) 予算の動向

国土交通省からの平成22年度予算配分額で県内のダム建設に係る事業費の対前年比は0.67であり、本事業の予算は1,094,660千円である。

○中項目評価は、当該事業のあり方についての議論があるため「c」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	----------

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点 (H3)	前回再評価時 評点(A) (H17)	今回再評価時 評点(B) (H22)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	治水	被害軽減額	10 (472億円)	10 (1,282億円)	10 (1,464億円)	0	
		氾濫区域内人口	10 (5.9千人)	10 (6.3千人)	10 (6.3千人)	0	
		氾濫区域内資産額	10 (1,455億円)	10 (2,953億円)	10 (3,427億円)	0	
	利水	不特定容量	5 (4,700千㎡)	5 (4,600千㎡)	5 (4,600千㎡)	0	
		新規利水容量	5 (4,900千㎡)	1 (400千㎡)	1 (400千㎡)	0	
重要性	総合計画上位置付け	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0		
緊急性	治水	過去10年間の水害被害実績	5 (1.05億円)	3 (4.35億円)	3 (4.73億円)	0	
		過去10年間の被災回数	3 (2回)	2 (2回)	2 (2回)	0	
		流下能力比	2 (50%未満)	2 (50%未満)	2 (50%未満)	0	
利水	逼迫年数	5 (10年以上)	3 (10年以上)	3 (10年以上)	0		
効率性	治水	費用便益(B/C)	20 (1.3)	14 (1.4)	14 (1.3)	0	
	利水	開発単価	5 (100億円未満)	1 (300億円以上)	1 (300億円以上)	0	
熟度	地元の協力度		10 (全面賛成)	10 (全面賛成)	10 (全面賛成)	0	
	事業区分		2 (建設段階)	2 (建設段階)	2 (建設段階)	0	
	用地補償		3 (補償基準交渉中)	2 (補償基準妥結済)	2 (補償基準妥結済)	0	
計		100	86	80	80	0	(今回評価時/前回評価時) 100%

○ 費用便益分析 (案)

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月国土交通省河川局 (単位:百万円)
(治水分のみ)

区 分		事業着手時 (基準年:平成3年度)	前回 再評価時 (基準年:平成17年度)	今回 再評価時 (基準年:平成22年度)
費用項目	①建設費	11,892	29,124	33,411
	②維持管理費	707	828	860
	③総費用(C) ①+②	12,599	29,952	34,271
便益項目	④被害軽減の便益	15,996	42,114	44,583
	⑤残存価値	446	526	583
	⑥総便益(B) ④+⑤	16,442	42,640	45,166
費用便益比 (B/C)		1.3	1.4	1.3

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項
特になし。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・一般国道106号築川道路道路改築事業(付替道路) H8~H24年度
- ・主要地方道盛岡大迫東和線緊急地方道路整備事業(付替道路) H14~H26年度
- ・一般国道106号都南川目道路道路改築事業(国土交通省) H9~H35年度

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の90%
以上であることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

A、B、D

- ・希少野生動植物生息の有無

あり

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

あり

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・平成18年度に県環境影響評価条例に準じて環境影響評価を公表
- ・築川ダム周辺環境検討専門委員会へ付議している

①主な助言内容

- ・施工前に、施工区域内に確認された希少野生植物について、生育に適した場所に移植を行うこと。
- ・移植した希少野生植物については、移植後、数年間は生育状況を確認し、順調に生育していない場合には、適切な対応をとること。
- ・工事にあたっては、猛禽類を刺激しないようにするため、騒音対策を行うこと。

②対応状況

- ・猛禽類の営巣地近傍に計画していた付替道路のルート変更、トンネル工事における発破等の振動・騒音を軽減するための防音扉の設置、付替道路区域内の希少植物の移植、付替道路工事に係るエコロード化(小動物の斜路付き側溝設置等)等を実施している。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・環境調査等 (約99,300千円)
- ・斜路付き側溝等設置 (約5,300千円)
- 合計 約104,600千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○中項目評価が「c」「a」「a」であることから、
大項目評価は「B」とした。

評 価	AA	A	B	C
-----	----	---	---	---

社会
経済
情勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・付替国道：新技術の採用による削減額 約6億円
- ・付替県道：トンネルへのルート変更や歩道の見直しなどによる削減額 約26億円
- ・付替林道：貯水池周回方式から差込などに変更したことによる削減額 約17億円
- ・建設発生残土：林道計画などに変更による削減額 約17億円
- ・ダム高の変更による削減額(詳細設計が未了) 金額未定
- 合計 約66億円

(2) 代替案立案の可能性

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 現計画の「ダム+河川改修案」の他、「河川改修単独案」、「放水路トンネル+河川改修案」、「宅地嵩上げ+河川改修」の3案が考えられるが、社会面や自然環境への影響が小さくかつ経済的であることなど総合的に判断して最も有利な現計画が適当であると判断した。
- ②今後における代替案立案の可能性
 現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名) 築川ダム建設事業

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
4	32	53,000	28,157	53.1%	BB	b	b	B	c	a	a	80	1.3

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

「事業の進捗状況等」に関する評価が「BB」、「社会経済情勢等の変化」に関する評価が「B」であることから、「要検討」と評価したものである。

②対応方針案を「要検討(事業継続)」とした理由

築川の治水安全度向上のため、早期かつ効果的に洪水調節効果が発現できるダム事業を進める必要がある。

「事業の進捗状況等」については、国土交通省の「新たな基準に沿った検証」の対象とするダム事業に区分されたため、検証をする間は新たな段階へ進む予算が国から配分されないこと等から、事業の進捗が4年遅れる見込みであるが、大幅な「事業計画の変更」はなく順調に進捗している。

「社会経済情勢等の変化」については、全国や施工地域において当該事業のあり方についての議論はあるが、近年、築川沿川の市街地化が著しく進んだことに伴い、洪水被害は増加の傾向にあり、沿川の住民からは抜本的な治水対策を強く要望されていることから、「事業継続」と評価したものである。

総合評価

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	築川ダム建設事業		補助	単独	担当部課名	県土整備部河川課
路線名等	いっきゅうかせんきたかみがわすいけいやながわ 一級河川北上川水系築川	地区名	もりおかしかわめ 盛岡市川目		市町村	盛岡市
<p>1 現在までの事業の経緯等</p> <p>昭和62年度 国庫補助による実施計画調査ダムとして採択 平成4年度 建設事業として採択 平成8年度 湛水区域における補償基準妥結調印 平成10年度 湛水区域の集団移転の完了、付替国道工事着手(工事用道路) 平成13年度 付替県道工事着手 平成15年度 発電の参加取りやめ 平成16年度 水道用水の計画変更、かんがい用水の参加取りやめ、流水の正常な機能の維持の計画変更 平成17年度 大規模事業評価【要検討(見直し継続)】※付帯意見あり 平成19年度 築川を含む盛岡東圏域河川整備計画の認可 平成21年度 国土交通省より、検証対象ダムに区分される。</p> <p>2 前回再評価時(H17)の付帯意見への対応状況</p> <p>治水計画の基本となる基本高水流量について、流域住民等の理解をさらに得よう精査を行い、その結果を専門委員会に報告すること。(平成18年度第4回大規模事業評価専門委員会審議済み) ・河川工学の専門家(首藤伸夫 日本大学大学院総合科学研究科教授(当時)、堺茂樹 岩手大学工学部社会環境工学科教授)の指導を得ながら、平成17年11月に発刊された「国土交通省河川砂防技術基準・同解説」に示されている複数の手法等で、設定されている基本高水流量について精査を行った。 ・流域住民等の理解をさらに得るために、平成19年3月30日に第10回築川流域懇談会を開催し、概ね理解を得られている。</p> <p>3 住民意見の状況とこれに対する対応</p> <p>(1) 平成21年12月に日本共産党岩手県委員会から「2010年度岩手県予算に関する申し入れ」の中で築川ダム、津付ダムの建設の中止について申し入れを受けている。 (2) 平成21年11月に岩手県母親大会実行委員会から「無駄な公共事業の築川ダム、津付ダムの建設を中止してください。」という内容の提言をいただいている。 (3) 平成21年11月に築川のダムと自然を考える市民ネットワークから「築川ダム建設事業を一時休止し抜本的な見直しを求める」旨の申し入れを受けている。 (4) 盛岡東圏域河川整備計画のうち築川の計画策定に伴い、学識経験者、地元有識者、地元の代表及び公募委員からなる「築川流域懇談会」を設置し、平成16年10月から平成19年3月まで計10回を開催するとともに、途中、計画規模から基本高水までを討議する治水小委員会を5回開催し、治水・利水・環境などに関する様々な意見や提言を踏まえて、平成19年4月に「築川河川整備に係る意見書」を頂いている。 (5) 平成17年7～9月に流域住民を対象とした説明会を計6回開催している。 (6) 築川ダム建設事務所では、積極的に広報活動に努めており、小学校への出前授業、HPの更新、ダムだよりの発行(年4回)、現場見学会(H21実績 30団体569名)を実施している。 (7) 主な意見 別紙1 築川流域懇談会「築川河川整備に係わる意見書」のとおり</p>						

事業名	築川ダム建設事業	補助 単独	担当部課名	県土整備部河川課
路線名等	いっさゆうかせんきたかみがわすいけいやながわ 一級河川北上川水系築川	地区名	もりおかしかわめ 盛岡市川目	市町村 盛岡市

4 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

算出方法: 下記のとおり

算出根拠: 治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月国土交通省河川局

(単位: 百万円)
(治水分のみ)

区 分	事業着手時 (基準年: 平成3年度)	前回 再評価時 (基準年: 平成17年度)	今回 再評価時 (基準年: 平成22年度)
費用項目	①建設費	11,892	29,124
	②維持管理費	707	828
	③総費用 (C) ①+②	12,599	29,952
便益項目	④被害軽減の便益	15,996	42,114
	⑤残存価値	446	526
	⑥総便益 (B) ④+⑤	16,442	42,640
費用便益比 (B/C)	1.3	1.4	1.3

- ①建設費: 施設整備に要する費用を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したものである。
 ②維持管理費: 施設整備に要する維持管理費用で、県内の県土整備部所管ダムの実績をもとに年間費用を算定、施設整備後50年間で現在価値化し合計したものである。
 ④被害軽減の便益: 施設整備によって想定される年平均被害軽減額を現在価値化して合計したものである。
 ⑤残存価値: 施設整備及び用地補償費用の50年後を現在価値化したものである。
 (別紙2【費用便益分析】参照)

5 ダム規模の変更について

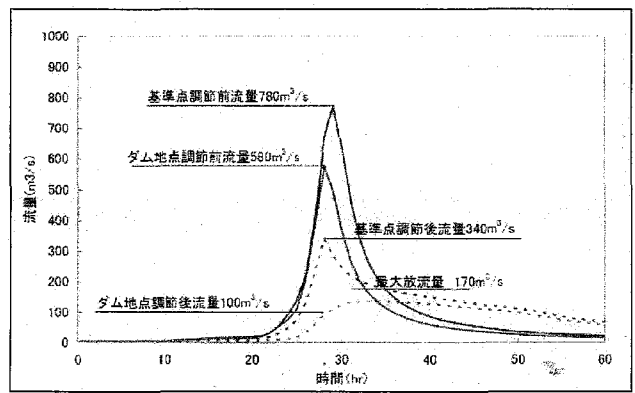
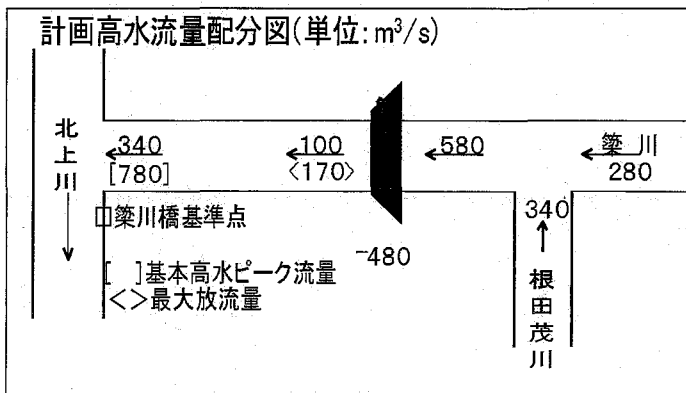
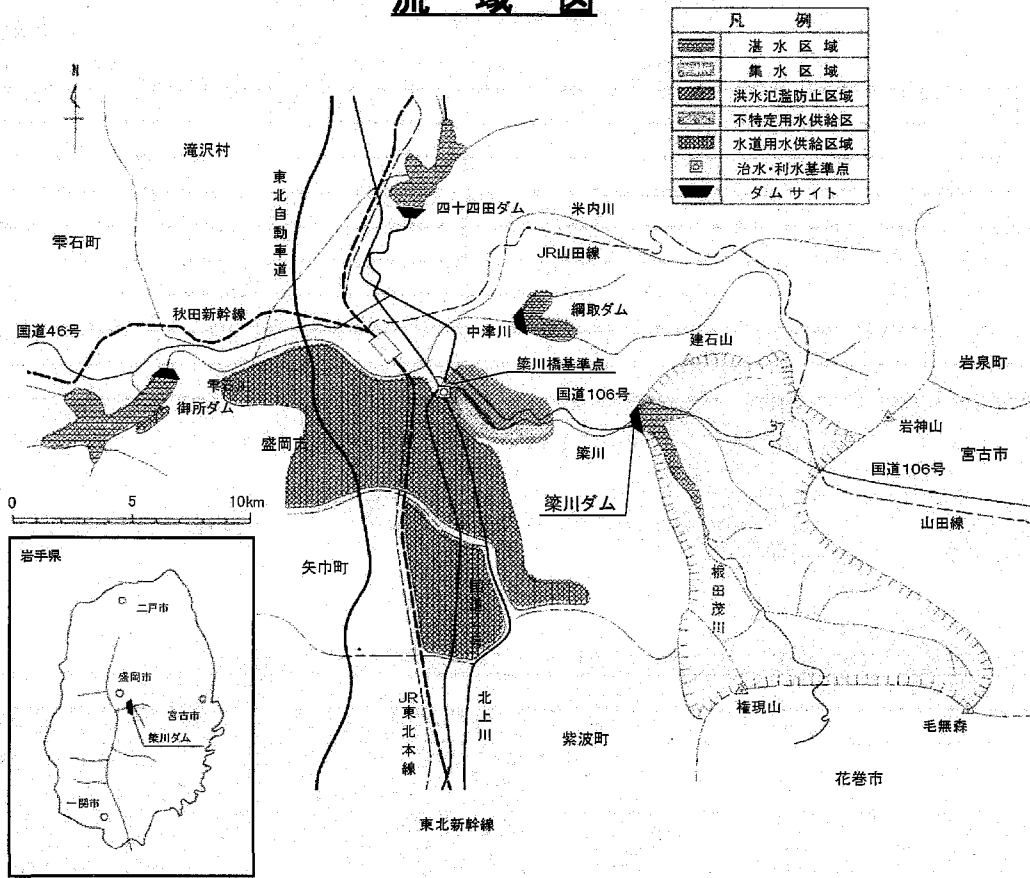
基礎地盤の地質調査等を実施し、技術的な検討を加えた結果、ダム規模を変更している。

変更した項目	変更前	変更後	変更理由
ダム軸	-40軸	±0斜軸	地質調査の進展により、最も経済的なダムとなる位置にした。
ダム高	81.3m	77.2m	ダム軸を標高が高い上流へ移したことで、超過洪水を考慮した経済的な非常用洪水吐に形状を変更したことによる。
堤頂長	289.0m	241.0m	ダム高が低くなった(=ダムが小さくなった)ことによる。
堤体積	345,000m ³	207,000m ³	ダム高が低くなった(=ダムが小さくなった)ことによる。
総貯水容量	17,400m ³	19,100m ³	様々な降雨パターンに対して治水効果を発揮できるように、常用洪水吐の形状を変更したことによる。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

築川ダム事業計画概要図

流域図



平成19年4月27日

築川流域の河川整備に関する意見書の取りまとめにあたって

築川は、盛岡市の市街地を貫流する流域面積148.3km²の一級河川であるが、断面が狭く蛇行しており、沿川の住民はしばしば洪水による被害を受け、近年においては、平成14年の台風6号などで河岸の欠壊や冠水被害を受けている。

また、河川水は、古くから農業用水や飲料水等として広く利用されており、築川下流域では、川目小学校や中野小学校などの総合学習の場としても地域とかがわりが深い河川となっている。

さらに、アユ・カジカ・ヤマメ・イワナなどが流域全般にわたって生息するなど自然豊かな河川である。

平成9年12月の河川法の改正により、これらの地域の現状を踏まえた築川の河川整備計画の策定が必要となったことから、河川管理者である岩手県は多方面の幅広い意見や助言を反映させることを目的として、学識経験者、地元有識者、住民の代表及び公募による委員の20名からなる「築川流域懇談会」を設けたものである。

築川流域懇談会は、平成16年10月21日に第1回を開催して以来、平成19年3月30日まで計10回を開催するとともに、途中、計画規模から基本高水までを討議する治水小委員会を5回開催し、治水・利水・環境などに関し、各委員より様々な意見を数多くいただくとともに、傍聴者からも意見をいただいている。

この意見書は、「築川流域懇談会」での審議結果を取りまとめたものであり、事業者はこれを尊重し、築川の河川整備計画を策定するに当たっては積極的に情報公開を行うとともに、住民の意見が反映されるように努めていただきたい。

築川流域懇談会 会長

堀 茂樹

築川河川整備に係わる

意見書

平成19年4月27日

築川流域懇談会

築川河川整備に係わる意見書

目次

築川流域懇談会の「意見書」・・・・・・・・・・・・・ 1

資料－1 流域の現状・・・・・・・・・・・・・ 3

資料－2 整備計画に係わる要望及び意見等・・・・・・・・ 18

資料－3 懇談会の設立趣意書等・・・・・・・・・・・・・ 25

資料－4 懇談会開催記録・・・・・・・・・・・・・ 31

全般について

築川は、その源を岩神山に発し、毛無森から流下する根田茂川と合流した後、盛岡市の市街地において北上川と合流する河川であり、沿川の住民はしばしば洪水による被害を受けている。特に昭和22年のカスリン台風や昭和23年のアイオン台風による被害は甚大なものがあつた。その後の河川整備および近年の少雨傾向により幸いにも大きな被害はないものの、平成14年の台風6号などで河岸の欠壊や冠水被害を受けている。

一方、河川水は古くから農業用水や飲料水等として広く利用され、生活に密着した河川となっているが、昭和48年度など、夏期の渇水により河川の水量不足に見舞われている。

また、流域においては区画整理事業やミニ団地の開発などによる市街化の進展により、資産や人口の増加が著しいことや、流域の大きさも約148km²を有していることから、県内でも重要な河川として位置付けられており、沿川住民の生命財産を守るため早急な治水安全度の向上が必要となっている。同時に、生物相の豊富さ、蛇行形状を残すなど原始河川の様相を呈し、その自然環境は盛岡市民共有の財産であることから、この保全・活用を含めた河川整備計画とする必要がある。

さらに、次世代の子どもたちに「安全で、安心して親しめるきれいな川」を引き継ぐため、日頃から一人ひとりが流域の重要性を認識し、守り育てる意識を持つことが重要であり、河川環境の保全活動に対し、住民が積極的に参加するような効果的な方策を推進する必要がある。

治水について

築川流域は、洪水による被害を受けていることから、治水対策が必要となっているが、この対策を講じるにあたっては、国が示している総合治水対策なども踏まえ、ハード整備を着実に進めるとともに、超過洪水対策として避難経路の確保や避難訓練の実施などのソフト対策を地元自治体と連携して進める必要がある。

【治水安全度および基本高水流量】

流域内の人口・資産・地域バランスなどを勘案すれば、現在岩手県が計画している治水安全度1/100は妥当であり、また、「建設省河川砂防技術基準（案）」に基づいて算定した基本高水流量780m³/sについても概ね妥当であるとの意見や、近年の異常気象等を考え治水安全度や基本高水流量は大きめに設定するべきとの意見が多かった。

【施設整備案】

当面20～30年間に於ける河川整備を行うにあつての治水安全度は、流域全体を1/100とすることが概ね妥当であり、施設整備案については、現在県が計画しているダム+河川改修案が望ましいとの意見が多かった。

なお、以下のような意見もあった。

- ・環境への影響、財政負担等を考慮すれば、ダム建設による治水対策ではなく、流域全体での保水・遊水機能の確保、河川改修や宅地嵩上げ、輪中堤などを組み合わせた対策を講じるべきである。
- ・土地利用に応じて、当面の治水安全度を変えるべきである。
- ・基本高水流量 $780 \text{ m}^3/\text{s}$ が過大と考えられることから、当面は治水安全度を低めに設定し、雨量と流量観測データの蓄積を待ち、改めて検討すべきである。
- ・施設整備案を検討するにあたっては、施設整備後の維持管理費も併せて考慮すべきである。

また、各施設案を実施する場合の意見は以下のとおりである。

- ・「ダム＋河川改修案」を採用する場合には、環境や景観保全に配慮すべきである。常時は湛水しない（下部穴あき）ダムもしくは治水単独ダムとすべきである。
- ・「河川改修単独案」を採用する場合には、詳細な現地調査を行い個々の箇所ごとに最適な対策を立てるとともに、現在の河道を極力残すべきである。
- ・「宅地嵩上げ＋河川改修案」を採用する場合には、宅地嵩上げ案は、多大な時間と費用を要することから必要最小限とするとともに他地区への移転を考えるべきである。

利水について

築川における正常流量及び盛岡市・矢巾町の水道計画については、その必要量及び算出手法については理解するが、正常流量や水道計画の必要性について、再検討すべきとの意見もあった。

河川環境について

ダムの建設や河川改修などを実施するにあたっては、影響範囲の検討や周辺環境の状況を十分に把握し、専門家や住民の情報や意見を取り入れながら周辺環境との整合を図るとともに、改変区域の最小化に努め、必要に応じて保全措置を講じる必要がある。

また、これまでも希少動植物の保全に配慮してはいるが、河川改修の度に魚族に大きな変化が見られることから現在の河道は極力残し、水生生物にも配慮すべきである。

維持管理について

【適切な維持管理の実施】

治水施設の整備に伴い、人員の確保や適正な配置等により、適切な施設管理に努めていただきたい。

【防災活動の実施】

洪水時においては、官民が一体となって素早い水防活動を行うため、住民が積極的に参加できる体制づくりに努めていただきたい。

最後に、今後、事業を進めるにあたっては、積極的に情報公開を行うとともに、住民の意見が反映されるよう強く要望する。

費用便益分析：再々評価時

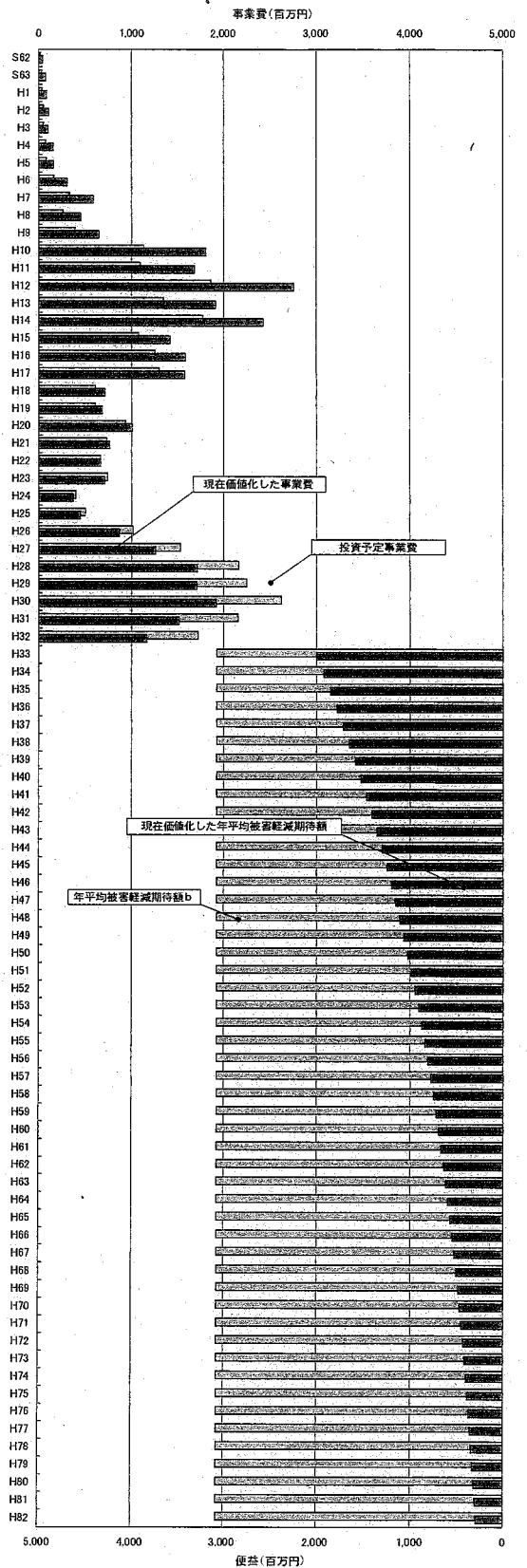
様式-7 費用対効果 計算書 (平成22年度評価)

事業費算定：治水のみ

水系名：北上川 河川名：荒川(原始河瀬)

単位：百万円(平成21年度単価) 治水のみ

期間	年度	便益				費用				費用便益比 B/C			
		年平均 被害軽減 期待額b	便益 B	残存価値	総便益	①建設費		②維持費			①+②		
						費用	現在価値	費用	現在価値			費用	現在価値
調査期間	-23	S62				18	44			18	44		
	-22	S63				30	71			30	71		
	-21	H1				37	84			37	84		
	-20	H2				49	107			49	107		
	-19	H3				49	103			49	103		
	-18	H4				76	154			76	154		
	-17	H5				81	158			81	158		
	-16	H6				162	303			162	303		
	-15	H7				328	591			328	591		
	-14	H8				261	452			261	452		
整備期間(5年)	-13	H9				388	646			388	646		
	-12	H10				1,131	1,811			1,131	1,811		
	-11	H11				1,094	1,684			1,094	1,684		
	-10	H12				1,864	2,759			1,864	2,759		
	-9	H13				1,348	1,916			1,348	1,916		
	-8	H14				1,776	2,431			1,776	2,431		
	-7	H15				1,077	1,417			1,077	1,417		
	-6	H16				1,252	1,584			1,252	1,584		
	-5	H17				1,298	1,579			1,298	1,579		
	-4	H18				609	712			609	712		
	-3	H19				609	685			609	685		
	-2	H20				932	1,008			932	1,008		
	-1	H21				731	760			731	760		
	0	H22				667	667			667	667		
	1	H23				742	713			742	713		
	2	H24				398	368			398	368		
	3	H25				505	449			505	449		
	4	H26				1,016	868			1,016	868		
	5	H27				1,533	1,260			1,533	1,260		
	6	H28				2,169	1,714			2,169	1,714		
	7	H29				2,253	1,712			2,253	1,712		
	8	H30				2,628	1,920			2,628	1,920		
	9	H31				2,158	1,516			2,158	1,516		
	10	H32				1,724	1,165			1,724	1,165		
	施設完成後の評価期間(50年)	11	H33	3,072	1,996			40.0	26	40.0	26		
		12	H34	3,072	1,919			40.0	25	40.0	25		
		13	H35	3,072	1,845			40.0	24	40.0	24		
		14	H36	3,072	1,774			40.0	23	40.0	23		
		15	H37	3,072	1,706			40.0	22	40.0	22		
		16	H38	3,072	1,640			40.0	21	40.0	21		
17		H39	3,072	1,577			40.0	21	40.0	21			
18		H40	3,072	1,516			40.0	20	40.0	20			
19		H41	3,072	1,458			40.0	19	40.0	19			
20		H42	3,072	1,402			40.0	18	40.0	18			
21		H43	3,072	1,348			40.0	18	40.0	18			
22		H44	3,072	1,296			40.0	17	40.0	17			
23		H45	3,072	1,246			40.0	16	40.0	16			
24		H46	3,072	1,198			40.0	16	40.0	16			
25		H47	3,072	1,152			440.0	165	440.0	165			
26		H48	3,072	1,108			40.0	14	40.0	14			
27		H49	3,072	1,065			40.0	14	40.0	14			
28		H50	3,072	1,024			40.0	13	40.0	13			
29		H51	3,072	985			40.0	13	40.0	13			
30		H52	3,072	947			40.0	12	40.0	12			
31		H53	3,072	911			40.0	12	40.0	12			
32		H54	3,072	876			40.0	11	40.0	11			
33		H55	3,072	842			40.0	11	40.0	11			
34		H56	3,072	810			40.0	11	40.0	11			
35		H57	3,072	778			40.0	10	40.0	10			
36		H58	3,072	749			40.0	10	40.0	10			
37		H59	3,072	720			40.0	9	40.0	9			
38		H60	3,072	692			40.0	9	40.0	9			
39		H61	3,072	665			40.0	9	40.0	9			
40		H62	3,072	640			440.0	92	440.0	92			
41		H63	3,072	616			40.0	8	40.0	8			
42		H64	3,072	592			40.0	8	40.0	8			
43		H65	3,072	569			40.0	7	40.0	7			
44		H66	3,072	547			40.0	7	40.0	7			
45	H67	3,072	526			40.0	7	40.0	7				
46	H68	3,072	506			40.0	7	40.0	7				
47	H69	3,072	486			40.0	6	40.0	6				
48	H70	3,072	468			40.0	6	40.0	6				
49	H71	3,072	450			40.0	6	40.0	6				
50	H72	3,072	432			40.0	6	40.0	6				
51	H73	3,072	416			40.0	5	40.0	5				
52	H74	3,072	400			40.0	5	40.0	5				
53	H75	3,072	384			40.0	5	40.0	5				
54	H76	3,072	370			40.0	5	40.0	5				
55	H77	3,072	355			440.0	51	440.0	51				
56	H78	3,072	342			40.0	4	40.0	4				
57	H79	3,072	328			40.0	4	40.0	4				
58	H80	3,072	316			40.0	4	40.0	4				
59	H81	3,072	304			40.0	4	40.0	4				
60	H82	3,072	292			40.0	4	40.0	4				
合計		B=	44,583	583	45,166	30,991	33,411	3,200	860	34,191	34,271	1.3	



年平均被害軽減期待額 b = 3,072.0 百万円

残存価値の算出

ダム工事費(本工事費+補償工)Σd_i 21,921 百万円 f1= 0.0169 ダムの工事費の残存価値 370 百万円

用地補償費 Σk_i 5,522 百万円 f2= 0.03857 用地補償費の残存価値 213 百万円

残存価値の係数 f1=(0.9(1-50/80)+0.1)/(1+0.04)⁵⁰ f2=1/(1+0.04)⁵⁰ S:整備期間 34年

一級河川北上川水系築川整備手法比較表

		【A案】 ダム+河川改修案	【B案】 河川改修単独案	【C案】 放水路トンネル+河川改修案	【D案】 宅地嵩上げ+河川改修案				
事業概要	整備緒元	ダム (重力式ダム(自然調節型)) 堤高77.2m、堤頂長241.0m 堤体積207,000m ³ 河川改修 (改修済) 延長 L=4.0km	河川改修 (施工面積 449,000m ²) 延長 L=8.3km 掘削工 V=934,000m ³ 盛土工 V=116,000m ³ 護岸工 A=206,000m ² 橋梁架替 N=11橋	放水路 延長 L=2.3km 内空断面積=約100m ² 河川改修 (改修済) 延長 L=4.0km 河川改修 (改修未) (施工面積 170,000m ²) 延長 L=4.3km 掘削工 V=321,000m ³ 盛土工 V=38,000m ³ 護岸工 A=83,000m ² 橋梁架替 N=3橋	宅地嵩上げ 面積 A=17.5ha 一時移転戸数 163戸 河川改修 (施工面積 142,000m ²) 延長 L=2.0km 掘削工 V=243,000m ³ 盛土工 V=40,000m ³ 護岸工 A=67,000m ² 橋梁架替 N=11橋				
	整備計画 1/100対応								
	概要図								
		※ 一部買収済みの用地は【A案】に対応したものであり【B案】を前提とした買収ではない。		※ 一部買収済みの用地は【A案】に対応したものであり【D案】を前提とした買収ではない。					
コスト	総事業費 (治水対策費用)	ダム	310億円	河川改修	459億円(改修未) 8億円(一部用地買収済み)	放水路	377億円	宅地嵩上げ	324億円
		河川改修	29億円(改修済)			河川改修	29億円(改修済) 124億円(改修未)	河川改修	150億円(改修未) 8億円(一部用地買収済み)
	計	339億円	○	計	467億円	△	計	530億円	△
被害軽減額	1/100	1,464億円							
移転戸数	ダム	31戸(移転済)	河川改修	116戸	放水路	16戸	宅地嵩上げ	165戸(うち一時移転163戸)	
	河川改修	0戸			河川改修	7戸	河川改修	55戸	
	計	31戸(移転済)	△	計	116戸	△	計	220戸	△
用地補償面積	ダム	約110.0ha(大部分用地買収済み)	河川改修	約17.8ha(改修未) 約6.8ha(一部用地買収済み)	放水路	約5.9ha	宅地嵩上げ	約17.5ha	
	河川改修	約6.8ha(改修済)			河川改修	約6.8ha(改修済) 約9.2ha(改修未)	河川改修	約2.2ha(改修未) 約6.8ha(一部用地買収済み)	
	計	約116.8ha	△	計	約24.6ha	△	計	約26.5ha	△
環境への影響	環境影響評価	本事業は「環境影響評価法」、「岩手県環境影響評価条例」の施行以前に全体計画の認可を受けているため、同法や同条例の適用を受けないが、事業区域周辺は自然環境が豊かな地域であることから、事業者が自ら同条例と同等の環境影響評価を行なっている。また、学識経験者等により構成される「築川ダム周辺自然環境検討専門委員会」を設立し、継続的に実施している環境調査の結果を踏まえ、環境への負荷軽減を図るための対策等について、毎年度、委員から助言等をいただいている。	○	対象箇所の環境調査は未実施である。	△	対象箇所の環境調査は未実施である。	△	対象箇所の環境調査は未実施である。	△
	水質	ダムの濁水については、濁水処理プラントにより処理するので影響は回避低減できる。ダム供用後の水質への影響についても、選択取水設備等の適切な運用により回避低減できる。	○	河川改修 掘削により濁水が発生することから、工事時期や沈殿池等の対策について漁業者、利水者等との調整が必要。	△	放水路 工事中に発生する濁水については、濁水処理プラントにより処理するので影響は回避低減できる。	○	宅地嵩上げ 河川区域外の背後地盤の盛土工事となることから濁水の発生がない。	○
		河川改修 河川改修は既に完了済みであり、工事による濁水の発生がないことから影響はない。	○	河川改修 掘削により濁水が発生することから、工事時期や沈殿池等の対策について漁業者、利水者等との調整が必要。	△	河川改修 河川改修は既に完了済みであり、工事による濁水の発生がないことから影響はない。	○	河川改修 掘削により濁水が発生することから、工事時期や沈殿池等の対策について漁業者、利水者等との調整が必要。	△
	生態系	ダムの湛水により約100haが水没するが、希少種等については移植・播種等による保全措置を行うことから影響は回避低減できる。ダム供用後は濁水時でも水量維持が可能である。	△	河川改修 河道の掘削等により、現況の水環境が改変される面積が1番大きい。濁水時の水量維持が不可能である。	△	放水路 土地の改変がトンネル出入口付近のみであり、改変面積は小さい。	△	宅地嵩上げ 宅地部分の盛土であり、希少種の生息の可能性がほとんどない。	○
		河川改修 河川改修は既に完了済みであり、工事による濁水、土地の改変がないことから新たな影響はない。	○	河川改修 河道の掘削等により、現況の水環境が改変される面積が2番目に大きい。濁水時の水量維持が不可能である。	△	河川改修 施工面積 170,000m ² 掘削土量 321,000m ³ 河道の掘削等により、現況の水環境が改変される面積が3番目に大きい。濁水時の水量維持が不可能である。	△	河川改修 施工面積 142,000m ² 掘削土量 243,000m ³ 河道の掘削等により、現況の水環境が改変される面積が3番目に大きい。濁水時の水量維持が不可能である。	△
総合評価	ダムについては対策により影響を回避低減できる。河川改修による影響はない。	○	最も影響が大きい。	△	放水路については、水質、生態系への影響は小さいが、河川改修による影響が大きい。	△	宅地嵩上げについては、水質、生態系への影響がほとんどないが、河川改修による影響が大きい。	△	
事業効果発現	完了予定年度 H32年(10年後) B-C 33,709 百万円 (B/C 1.82)	○	完了予定年度 H137年(115年後) B-C 9,784 百万円 (B/C 1.81) (漁業への影響や洪水期を考慮し、一年のうち一定期間しか河川改修工事ができないことを想定)	△	完了予定年度 H70年(48年後) B-C 20,252 百万円 (B/C 1.58) (漁業への影響や洪水期を考慮し、一年のうち一定期間しか河川改修工事ができないことを想定)	△	完了予定年度 H130年(108年後) B-C 9,166 百万円 (B/C 1.74) (漁業への影響や洪水期を考慮し、一年のうち一定期間しか河川改修工事ができないことを想定)	△	
利水への対応	水道用水 不特定用水	ダムによる必要量確保が可能	○	新たに代替施設の整備が必要	△	新たに代替施設の整備が必要	△	新たに代替施設の整備が必要	△
農地への対応	農地は守られる。	○	農地は守られる。	○	農地は守られる。	○	宅地のみを嵩上げするため、農地は守られない。(被害額8百万円)	×	
地元自治体の意見	洪水防御を目的とした築川ダム建設事業の早期完成を毎年度要望している。								

補足説明資料

やながわどうろ
築川道路道路改築事業 再評価関係資料

- 1 大規模公共事業 再評価調書の概要
- 2 大規模公共事業 再評価調書等

大規模公共事業再評価調書の概要

やながわどうろ (築川道路 道路改築事業)

担当部課：県土整備部道路建設課

1 事業概要 (路線名：一般国道 106 号、所在市町村：盛岡市)

○事業目的：築川道路は、現道が急峻な谷地形の河川沿いにあり、**地形的制約のため幅員狭小・線形不良であることから交通事故が発生すると共に、落石等の危険区間**でもあるなど、抜本的な改良を求められていた。そのため、当該地域に計画されている築川ダム建設事業の付替道路事業等と併せて、**地域高規格道路***として効率的かつ効果的に整備し、**交通の安全確保と円滑化を図り、沿岸部と内陸部との交流強化により地域の活性化を支援しようとするもの**である。

※ 地域高規格道路は、高規格幹線道路と一体的に機能し、地域において広域的な交流・連携を支える幹線道路ネットワークを構築する骨格的な道路。

- 事業内容：計画延長 L=6.7km、車道幅員 W=7.0m、全体幅員 14.5～15.5m
改良工 L=3.5km、橋梁工 L=2.2km (N=14 橋)、トンネル工 L=1.0km (N=4 箇所)
- 事業期間：平成 8 年度～平成 24 年度 (前回再評価時 平成 8 年度～平成 22 年度)
- 総事業費：15,000 百万円 (前回再評価時 15,000 百万円)
(平成 22 年度までの投資額 14,870 百万円、進捗率 99.1%)

2 事業の進捗状況等

○公共事業費の縮減等により、年次計画に沿った事業展開が困難となり、事業の完成時期が平成 22 年度から平成 24 年度に延伸しているが、**事業計画の変更はなく、進捗率は事業費ベースで約 99%となっており、一定期間を要することにより竣工の見通しがある。**

3 社会経済情勢等の変化

- 本県では、内陸部と沿岸部を結ぶ幹線道路ネットワークを始め、地域間の交流・連携の基盤となる道路など、更なる道路の整備を求められており、当該道路の整備促進については、**沿岸部市町村を中心に関係市町村等より整備促進を求める要望が多い。**(宮古市ほか)
- 評点合計が前回再評価時と大差なく、一方、専門家の助言を受けながら自然環境等への影響が少ないよう積極的に配慮して事業を進めている。

4 コスト縮減対策及び代替案

- コスト縮減対策としては、橋梁上部工に耐候性鋼材を、橋梁下部工に高強度材料を使用することなどにより、**約 18 億円のコスト縮減**を図ることとしている。
- 代替案については、築川右岸ルート案と比較検討したが、**経済性等から現計画の左岸ルート案が適当**と判断している。
- 隣接する都南川目道路との接続位置が決まっていることから、代替案立案の可能性はない。

5 総合評価

- 「事業の進捗状況等」については、事業期間の延伸はあるものの、**現在、事業進捗は概ね順調であり、一定期間を要することにより竣工の見通しがあり、事業計画の変更はない。**
- 「社会経済情勢等の変化」については、**道路改築事業のあり方についての議論や見直しの検討がなく、評定合計が前回再評価時と大差なく、自然環境等への影響が少ないよう積極的に配慮して事業を進めており、大きな変化は見られない。**
- 以上により、大項目の評価が「A」、「AA」であることから、総合評価は「事業継続」とした。
- なお、平成 17 年度に実施した前回再評価に対する付帯意見はない。

大規模公共事業 再評価調書

平成22年10月1日作成

事業名	道路改築事業（ネットワーク形成型）		（補助）単独	担当部課名	県土整備部道路建設課						
路線名等	一般国道106号	地区名	やがけどうろ 築川道路	市町村	盛岡市						
事業概要	(1) 事業目的 〔事業根拠法令等：道路法 第12条、第50条〕										
	○解決すべき課題 ・国道106号は、宮古市を起点とし盛岡市に至る県内陸部と沿岸部を結ぶ重要な幹線道路であり、平成7年度に地域高規格道路※「宮古盛岡横断道路」の整備区間に指定されたほか、「岩手県地域防災計画」において「緊急輸送道路」に指定されている。 ・当該区間は、現道が急峻な谷地形の河川沿いにあり、地形的制約から幅員狭小・線形不良であることから交通事故が発生すると共に、落石等の危険区間でもあるなど、安全で円滑な交通の支障となっている。 ・また、歩道が一部未整備であるため、歩行者等の安全が確保されていない。 ○整備によって得られる効果 ・交通の隘路区間が解消され、通行車両の安全性・快適性が向上することにより、幹線道路として安全で円滑な交通機能が確保される。 ・また、歩道の整備により歩行者等の安全性が向上する。 ・当該地域に計画されている築川ダム建設事業の付替道路事業等と併せて、地域高規格道路として効果的かつ効果的に整備し、交通の安全確保と円滑化を図ると共に、沿岸部と内陸部との交流強化により地域の活性化を支援する。 ※地域高規格道路：高規格幹線道路と一体的に機能し、地域において広域的な交流・連携を支える幹線道路ネットワークを構築する骨格的な道路。										
	(2) 事業内容 全体計画延長：6.7km、車道幅員：7.0m、全体幅員：14.5～15.5m 改良延長：3.5km、橋梁延長：2.2km（14橋）、トンネル延長：1.0km（4箇所）										
	(3) 整備目標等 ・幅員狭小、線形不良区間の解消：L=6.7km ・歩行安全性、快適性の向上（歩道設置延長）：L=6.7km（片側歩道）										
事業着手	H8年度	事業計画期	H8	～	H24 今回再評価時全体計画期間	H22 前回再評価時全体計画期間	H19 当初全体計画期間	用地着手	H9年度	工事着手	H10年度
事業費	当初計画総事業費（H8年） （うち用地費）	前回再評価時総事業費（H17年） （うち用地費）	今回再評価時総事業費（H22年）A （うち用地費）	事業費の状況 〔百万円〕							
				H8年～ B H20年	H21年 C	H22年 D	投資事業費 E=B+C+D	財源		進捗率 F=E/A	
	12,500.0 (288.1)	15,000.0 (404.4)	15,000.0 (360.1)	13,263.6 (346.2)	906.6 (7.9)	700.0 (0.0)	14,870.2 (354.1)	国庫 8,178 県 6,692 他 -	99.1%		
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況										
	ア 整備効果の発現状況 ・本道路は築川ダムの付替道路として、全線完成後に供用予定であるため、現時点で供用区間はなく整備効果の発現はない。										
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由 事業期間の延伸は、公共事業費の縮減等により、年次計画の見直しが必要となったことによる。 ②解決の見通し（難易度） 現在の進捗率が約99%と全線にわたり事業が進んでおり、計画に沿って事業を進める見込みである。 ③解決までの対応及び期間 今後は計画に沿った事業展開を図り、平成24年度に完成する予定である。 ○中項目評価は、完成予定年度が前回再評価時より2年遅れる見込みであるが、一定の期間を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから、「b」とした。										
	中項目評価 a . (b) . c										
(2) 事業計画の変更の有無及び内容 ・事業計画の変更はない。 ○中項目評価は、事業計画の変更がないことから、「a」とした。											
中項目評価 (a) . b . c											
○中項目評価が、「b」、「a」であることから、大項目評価は「A」とした。											
		評価		AA . (A) . BB . B . C							

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・競争力、成長力の確保や地域の活性化のための道路整備が求められており、「地域の自立と活力の強化」、「安全・安心の確保」、「環境の保全と豊かな生活環境の創造」などの政策課題について、重点的・効率的に事業を推進することとしている。

イ 本県内の状況

・「いわて県民計画」においては、産業を支える社会資本の整備や安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備を重点的な政策の柱として掲げており、この中で道路整備は、地域産業の競争力の向上を目指し、工業製品や農林水産物等の物流の円滑化を図る幹線道路ネットワークを構築することや、地域間の交流・連携の基盤となる広域振興圏相互や隣接県を結ぶ道路の整備を推進するとともに、通院・通学などの日常生活を支える道づくりを進めることとしている。

ウ 施工地域における状況

・当該道路の整備促進について、関係市町村等より要望がある。(宮古市ほか)

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないことから、「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

社会
経済
情勢
等
の
変
化

評価指標	配点	事業着手時 評点	前回再評価時 評点(A)	今回再評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	車道等幅員	5 (現況6.7m)	5 (現況6.7m)	5 (現況6.7m)	0	
	曲線半径	5 (現況80m)	4 (現況80m)	4 (現況80m)	0	
	縦断勾配	5 (現況5.6%)	3 (現況5.6%)	3 (現況5.6%)	0	
	歩道設置の必要性	3 (必要)	3 (必要)	3 (必要)	0	
	混雑度	2 (0.80)	0 (0.80)	0 (0.83)	0	
	定時性	2 (4.3Km/h)	0 (13.3Km/h)	2 (7.2Km/h)	-1	※1
	事故率	3 (履歴有)	1 (履歴有)	1 (履歴有)	0	※2
	過疎地域等の振興	5 (山振)	2 (山振)	2 (山振)	0	
重要性	ネットワークの位置付け	15 (地域高規格道路)	15 (地域高規格道路)	15 (地域高規格道路)	0	
	産業振興、生活支援	15 (5項目該当)	15 (5項目該当)	15 (5項目該当)	0	※3
緊急性	関連事業の有無	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0	
	冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、通行危険箇所等	5 (あり)	5 (あり)	5 (あり)	0	
	10km以内に迂回道路	5 (なし)	5 (なし)	5 (なし)	0	
効率性	費用便益比 (B/C)	20 (2.0)	15 (1.5)	15 (1.8)	0	
熟度	用地取得の進捗状況(着手時は地元協力)	3 (約80%)	3 (約99%)	3 (約99%)	0	
	地元要望	2 (あり)	2 (あり)	2 (あり)	0	
計		100	86	84	-1	(今回再評価時/ 前回再評価時) 99%

※1 : 秋期旅行速度が54.5km/hから48.4km/hに低下したことによる。(道路交通センサス)

※2 : 履歴有 (23.1件/億台キロ)

※3 : 物流支援・農業支援・林業支援・観光支援・救急医療アクセス

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:費用便益分析マニュアル(平成20年11月)、道路投資の評価に関する指針(案)第1編(平成10年6月)、第2編(平成11年11月)

(単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H8)	前回再評価時 (基準年: H17)	今回再評価時 (基準年: H22)
費用項目	改築費	10,315	16,944	17,856
	維持費	675	854	342
	総費用(C)	10,990	17,798	18,198
便益項目	時間短縮便益	12,261	15,837	14,908
	走行経費減少便益	2,122	2,739	3,459
	事故減少便益	638	821	2,107
	3便益 ①	15,021	19,397	20,474
	環境改善便益	30	38	10
	拡張便益	6,912	6,913	3,824
	その他便益 ②	6,942	6,951	3,834
	小計(①+②)	21,963	26,348	24,308
修正便益 ③			8,581	
総便益(B) ①+②+③	21,963	26,348	32,889	
費用便益比(B/C)	2.0	1.5	1.8	

参考 将来交通量 8,100台/日(H32) 8,100台/日(H32) 4,800台/日(H42)

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

・地域修正係数による修正便益を考慮している。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・築川ダム建設事業(岩手県: H4~H32)
- ・一般国道106号 都南川目道路(国土交通省: H9~H35)
- ・主要地方道盛岡大迫東和線 緊急地方道路整備事業(岩手県: H14~H26)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であることから、「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分

B	D
---	---
- ・希少野生動植物生息の有無

あり

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

あり

岩手県教育委員会との協議及び現地調査を実施しながら事業を進めている。

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・築川ダム周辺自然環境検討専門委員会へ付議している
- ・県環境影響評価条例に準じて環境影響評価を実施
- ・築川ダム建設事業と併せて、専門家からなる各種委員会の指導と助言のもと環境調査等を実施し、環境等への影響が少なくなるよう配慮しながら事業を進めている。

①主な助言内容

- ・施工区域内に確認された希少野生植物について、生育に適した場所に移植を行い、移植後の生育状況を確認すること。
- ・工事にあたっては、猛禽類を刺激しないような騒音対策を行うこと。

②対応状況

- ・専門家の助言を受けながら、希少種の移植やモニタリング調査等を実施。
- ・工事における騒音・振動の軽減措置。
- ・小動物移動路の確保。(斜路付き側溝設置等)

《環境等への配慮に要する経費》

- ・環境調査等(約52,400千円)
- ・斜路付き側溝等設置(約4,600千円) 合計 約57,000千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が、いずれも「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 (AA) . A . B . C

社
会
情
勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・橋梁上部工に耐候性鋼材を使用し、リサイクルコストを削減 約972百万円
 - ・新技術の採用及び橋梁計画等見直し等によるコスト削減 約839百万円
(生コン・鉄筋強度の見直し、橋梁⇒補強土壁など)
 - ・設計基準の見直し等(アスファルト舗装磨耗層廃止等)によるコスト削減 約28百万円
- 合 計 約1,839百万円

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

次の案と比較検討したが、次の理由から現計画（築川左岸ルート）が適当であると判断している。

- ・現道拡幅案 ダムの付替道路であるため、現道活用の可能性はない。
- ・築川右岸ルート案 本計画案と比較して、計画延長及び構造物延長が長く、総事業費も高くなるため、経済性に劣る。

②今後における代替案立案の可能性

隣接する都南川目道路との接続位置が決まっていることから、現段階で代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 80px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 事業継続 </div>	<p>要 検 討</p> <p>中 止</p> <p>(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	---	---

(事業名) 道路改築事業 築川道路

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
8	24	15,000	14,870	99.1%	A	b	a	AA	a	a	a	84	1.8

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括

「事業の進捗状況等」については、公共事業費の削減等に伴い事業期間の延伸はあるものの、事業計画の変更はなく、現在、事業進捗は概ね順調であり、一定期間を要することにより竣工の見通しがあること、「社会経済情勢等の変化」については、事業に関する「社会経済情勢」、「評価指標の推移」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないことから、「事業継続」と評価したものである。

総合評価

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	道路改築事業		補助・単独	担当部課名	県土整備部道路建設課
路線名等	一般国道106号	地区名	やまがたの 築川道路	市町村	盛岡市

1 現在までの事業の経緯等

平成6年12月 地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」が、計画路線に指定。
 平成7年8月 「宮古盛岡横断道路」の一部を構成する「築川道路」が、整備区間に指定。
 平成8年度 国庫補助事業により事業着手。

2 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化の具体的説明

当該国道の整備については、沿岸市町村を中心に整備促進を求める要望が多い。

(今年の要望状況)

- 宮古市(平成22年7月26日)
- 山田町(平成22年7月30日)
- 宮古・盛岡・秋田間国道整備促進期成同盟会(平成22年7月30日)
- 国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会(平成22年7月30日)

3 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

費用便益分析手法:費用便益分析マニュアル(平成20年11月)、道路投資の評価に関する指針(案)第1編(平成10年6月)、第2編(平成11年11月)

(単位:百万円)

区 分	事業着手時 (基準年: H8)	前回再評価時 (基準年: H17)	今回再評価時 (基準年: H22)
費用項目	改築費	10,315	16,944
	維持費	675	854
	総費用(C)	10,990	17,798
便益項目	時間短縮便益	12,261	15,837
	走行経費減少便益	2,122	2,739
	事故減少便益	638	821
	3便益 ①	15,021	19,397
	環境改善便益	30	38
	拡張便益	6,912	6,913
	その他便益 ②	6,942	6,951
	小計(①+②)	21,963	26,348
	修正便益 ③		
	総便益(B) ①+②+③	21,963	26,348
費用便益比(B/C)	2.0	1.5	

参考 将来交通量 8,100台/日(H32) 8,100台/日(H32) 4,800台/日(H42)

- ①改築費:道路建設に要する費用を基準年において現在価値化したもの。
- ②維持費:道路の供用開始後50年間における維持管理費を基準年において現在価値化したもの。
- ③時間短縮便益:道路の供用開始後50年間における自動車に乗車していなければ、生産活動を行うことによって産み出されるであろう価値(資源価値)、または自動車に乗車している時間を、他の目的に使用できるなら支払ってもよいと思う金額(行動価値)を、基準年において現在価値化したもの。
- ④走行経費減少便益:道路の供用開始後50年間における燃料費、オイル費、タイヤ・チューブ費等の減少効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑤事故減少便益:道路の供用開始後50年間における人身事故、物損事故、救急や事故処理などに伴う公的損害、及び事故により発生する交通渋滞による損失の減少効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑥環境改善便益:道路の供用開始後50年間における大気汚染、騒音及び地球温暖化の道路整備による環境改善効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑦拡張便益:道路の供用開始後50年間における道路走行時の快適性、救急医療や消防等へのアクセス確保による緊急時に対する安心感などの効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑧修正便益:所得水準や物価基準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした各地域別の地域修正係数を乗じたもの。

4 環境対策の具体的内容

専門家による各種委員会の指導と助言のもと、環境等への影響が少なくなるよう配慮しながら事業を進めている。

築川ダム周辺自然環境検討専門委員会(委員長 吉田勝一 岩手大学名誉教授 他8名)

○主な対応

- ・希少野生植物の移植。
- ・希少野生動植物のモニタリング調査。
- ・小動物が脱出可能な斜路付き側溝の設置。
- ・動物が道路を安全に横断できるボックスカルバートの設置。
- ・在来種が自生しやすい種子を使用した法面緑化を行い、周辺環境との調和に努める。
- ・地形改変が極力最小限となるように、主に構造物(トンネル・橋梁・擁壁)で道路を計画。
- ・工事車両による道路及び河川汚濁を防止するため、各現場にタイヤ洗浄装置及び沈砂池を設置。
- ・排ガス対策及び低騒音型建設機械の使用を基本。
- ・再生資材の使用(砕石・アスファルト合材)。

築川ダム周辺環境整備検討委員会(委員長 安藤昭 岩手大学教授(H13当時) 他22名)

○主な対応

- ・ダム湖周辺の利活用に関する周辺環境整備基本計画を策定。
- ・景観形成検討部会の設置。

築川ダム周辺環境整備検討委員会 景観形成検討部会(部会長 安藤昭 岩手大学教授(H13当時) 他4名)

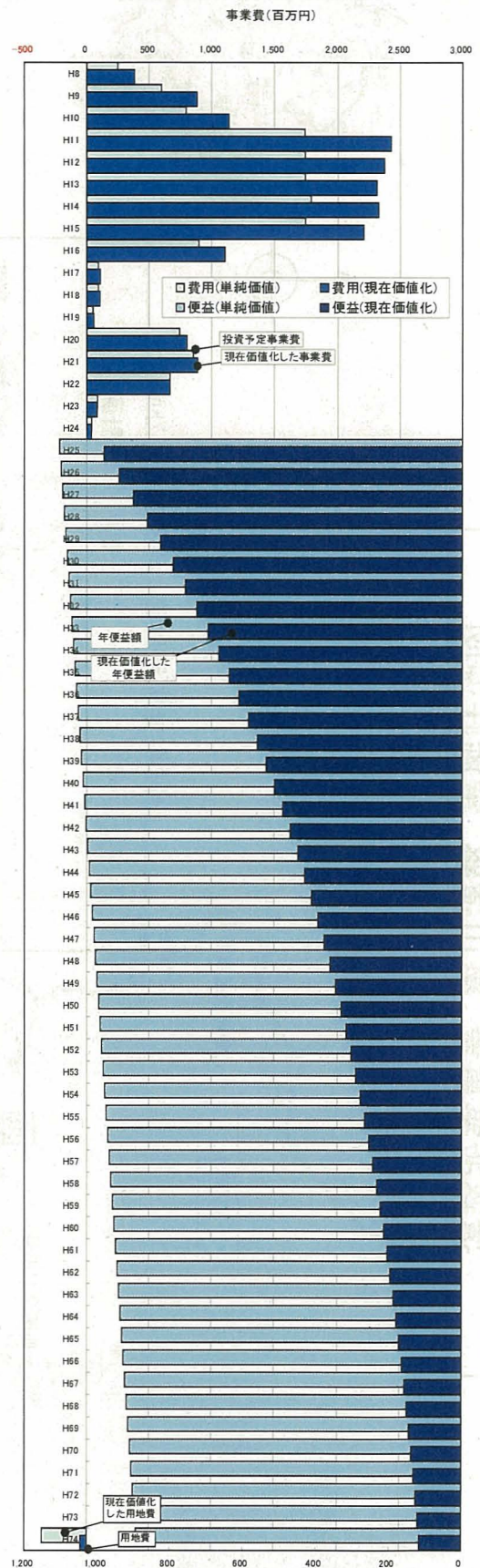
○主な対応

- ・周囲の景観との調和に配慮した施設計画に努める。(トンネル壁面や湖面橋となる国道9号橋のデザイン)

費用対効果計算書

路線名: 106号		地区名: 築川道路				単位: 百万円			
年度	年次	現在価値割引率	GDPデフレ率	費用				便益	
				建設費		維持管理費		便益額	現在価値
				費用	現在価値	費用	現在価値		
-17	H8	1.73168	102.3	248	385.0	0	0.0	0.0	0.0
-16	H9	1.66507	103.3	600	886.9	0	0.0	0.0	0.0
-15	H10	1.60103	102.8	797	1,138.2	0	0.0	0.0	0.0
-14	H11	1.53945	101.3	1,740	2,424.8	0	0.0	0.0	0.0
-13	H12	1.48024	99.7	1,741	2,370.3	0	0.0	0.0	0.0
-12	H13	1.42331	98.4	1,742	2,310.6	0	0.0	0.0	0.0
-11	H14	1.36857	96.6	1,788	2,322.9	0	0.0	0.0	0.0
-10	H15	1.31593	95.4	1,745	2,207.2	0	0.0	0.0	0.0
-9	H16	1.26532	94.4	900	1,106.2	0	0.0	0.0	0.0
-8	H17	1.21665	93.2	91	108.9	0	0.0	0.0	0.0
-7	H18	1.16986	92.5	92	106.7	0	0.0	0.0	0.0
-6	H19	1.12486	91.7	49	55.1	0	0.0	0.0	0.0
-5	H20	1.08160	91.7	744	804.7	0	0.0	0.0	0.0
-4	H21	1.04000	91.7	855	889.2	0	0.0	0.0	0.0
-3	H22	1.00000	91.7	667	667.0	0	0.0	0.0	0.0
-2	H23	0.96154	91.7	86	82.7	0	0.0	0.0	0.0
-1	H24	0.92456	91.7	39	36.1	0	0.0	0.0	0.0
0	H25	0.88900	91.7	0	0.0	17,219	15.3	1103.1	980.7
1	H26	0.85480	91.7	0	0.0	17,219	14.7	1098.8	939.3
2	H27	0.82193	91.7	0	0.0	17,219	14.2	1094.5	899.6
3	H28	0.79031	91.7	0	0.0	17,219	13.6	1090.2	861.6
4	H29	0.75992	91.7	0	0.0	17,219	13.1	1085.9	825.2
5	H30	0.73069	91.7	0	0.0	17,219	12.6	1081.6	790.3
6	H31	0.70259	91.7	0	0.0	17,219	12.1	1077.3	756.9
7	H32	0.67556	91.7	0	0.0	17,219	11.6	1073.0	724.9
8	H33	0.64958	91.7	0	0.0	17,219	11.2	1068.7	694.2
9	H34	0.62460	91.7	0	0.0	17,219	10.8	1064.4	664.8
10	H35	0.60057	91.7	0	0.0	17,219	10.3	1060.1	636.7
11	H36	0.57748	91.7	0	0.0	17,219	9.9	1055.8	609.7
12	H37	0.55526	91.7	0	0.0	17,219	9.6	1051.5	583.9
13	H38	0.53391	91.7	0	0.0	17,219	9.2	1047.2	559.1
14	H39	0.51337	91.7	0	0.0	17,219	8.8	1042.9	535.4
15	H40	0.49363	91.7	0	0.0	17,219	8.5	1038.6	512.7
16	H41	0.47464	91.7	0	0.0	17,219	8.2	1034.3	490.9
17	H42	0.45639	91.7	0	0.0	17,219	7.9	1030.0	470.1
18	H43	0.43883	91.7	0	0.0	17,219	7.6	1025.7	450.1
19	H44	0.42196	91.7	0	0.0	17,219	7.3	1021.4	431.0
20	H45	0.40573	91.7	0	0.0	17,219	7.0	1017.1	412.7
21	H46	0.39012	91.7	0	0.0	17,219	6.7	1012.8	395.1
22	H47	0.37512	91.7	0	0.0	17,219	6.5	1008.5	378.3
23	H48	0.36069	91.7	0	0.0	17,219	6.2	1004.2	362.2
24	H49	0.34682	91.7	0	0.0	17,219	6.0	999.9	346.8
25	H50	0.33348	91.7	0	0.0	17,219	5.7	995.6	332.0
26	H51	0.32065	91.7	0	0.0	17,219	5.5	991.3	317.9
27	H52	0.30832	91.7	0	0.0	17,219	5.3	987.0	304.3
28	H53	0.29646	91.7	0	0.0	17,219	5.1	982.7	291.3
29	H54	0.28506	91.7	0	0.0	17,219	4.9	978.4	278.9
30	H55	0.27409	91.7	0	0.0	17,219	4.7	974.1	267.0
31	H56	0.26355	91.7	0	0.0	17,219	4.5	969.8	255.6
32	H57	0.25342	91.7	0	0.0	17,219	4.4	965.5	244.7
33	H58	0.24367	91.7	0	0.0	17,219	4.2	961.2	234.2
34	H59	0.23430	91.7	0	0.0	17,219	4.0	956.9	224.2
35	H60	0.22529	91.7	0	0.0	17,219	3.9	952.6	214.6
36	H61	0.21662	91.7	0	0.0	17,219	3.7	948.3	205.4
37	H62	0.20829	91.7	0	0.0	17,219	3.6	944.0	196.6
38	H63	0.20028	91.7	0	0.0	17,219	3.4	939.7	188.2
39	H64	0.19257	91.7	0	0.0	17,219	3.3	935.5	180.2
40	H65	0.18517	91.7	0	0.0	17,219	3.2	931.2	172.4
41	H66	0.17805	91.7	0	0.0	17,219	3.1	926.9	165.0
42	H67	0.17120	91.7	0	0.0	17,219	2.9	922.6	157.9
43	H68	0.16461	91.7	0	0.0	17,219	2.8	918.3	151.2
44	H69	0.15828	91.7	0	0.0	17,219	2.7	914.0	144.7
45	H70	0.15219	91.7	0	0.0	17,219	2.6	909.7	138.5
46	H71	0.14634	91.7	0	0.0	17,219	2.5	905.4	132.5
47	H72	0.14071	91.7	0	0.0	17,219	2.4	901.1	126.8
48	H73	0.13530	91.7	0	0.0	17,219	2.3	896.8	121.3
49	H74	0.13010	91.7	-360.1	-46.8	17,219	2.2	892.5	116.1
50	H75	0.12509	91.7	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
計				13,564	17,856	861	342	49,889	20,474
						拡張便益		3,834	
						修正便益		8,581	
						総便益		32,889	

平成22年度再評価時



総便益B 32,889 百万円
 総事業費C 18,198 百万円

B/C= 1.8

■ 築川道路道路改築事業 便益項目一覧

(今回再評価時:基準年H22)

(単位:百万円)

区分	概要	今回 該当	金額
時間短縮便益 ※	・自動車に乗車していなければ、生産活動を行うことによって産み出されるであろう価値(資源価値)、または自動車に乗車している時間を、他の目的に使用できるなら支払ってもよいと思う金額(行動価値)。	○	14,908
走行経費減少便益 ※	・燃料費、オイル費、タイヤ・チューブ費等の減少効果。	○	3,459
事故減少便益 ※	・人身事故、物損事故、救急や事故処理などに伴う公的損害、及び事故により発生する交通渋滞による損失の減少効果。	○	2,107
3便益 ①			20,474
大気汚染 ※	・大気汚染(NOx)の道路整備による環境改善効果。	○	1
騒音 ※	・騒音(dB(A))の道路整備による環境改善効果。	○	5
地球温暖化 ※	・地球温暖化(CO2)の道路整備による環境改善効果。	○	4
環境改善便益			10
歩行の安全性・快適性の向上 ※	・道路走行時の快適性の効果。	○	2,341
災害時の代替路線確保 ※	・通行危険箇所が解消される効果。	○	1,458
	・異常気象時通行不能区間が解消される効果。	×	
	・大型車すれ違い困難区間が解消される効果。	×	
公共サービスの向上	・1時間以内で大規模店舗や文化ホール等にアクセスできる価値。	×	
	・30分以内で救急病院や消防署にアクセスできる価値。	○	25
拡張便益			3,824
その他便益 ②			3,834
小計 ①+②			24,308
修正便益 ③	・所得水準や物価基準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした各地域別の地域修正係数を乗じたもの。	○	8,581
総便益 ①+②+③			32,889

便益項目

注) ※印の便益項目は、道路供用開始後50年間の効果を、基準年において現在価値化したもの。

やながわ
築川地区緊急地方道路整備事業 再評価関係資料

- 1 大規模公共事業 再評価調書の概要
- 2 大規模公共事業 再評価調書等

大規模公共事業再評価調書の概要

やながわ (築川地区 緊急地方道路整備事業)

担当部課：県土整備部道路建設課

1 事業概要 (路線名等：主要地方道盛岡大迫東和線、所在市町村：盛岡市)

- 事業目的：本路線は沿線住民の生活道路として利用されているが、当該区間は、急峻な谷地形の河川沿いにあり、地形的制約から幅員狭小・線形不良となっている。そのため築川ダム建設事業の付替道路事業と併せ、交通の隘路の解消、車両通行等の安全性・快適性向上を図り、安全で円滑な交通機能を確認しようとするものである。
- 事業内容：計画延長：L=4.9km 計画幅員：W=6.0m、全体幅員 9.0m
改良工 L=2.8km、橋梁工 L=0.6km(N=5 橋)、トンネル工 L=1.5km(N=1 箇所)
- 事業期間：平成 14 年度～平成 26 年度 (着手時：平成 14 年度～平成 24 年度)
- 総事業費：2,560 百万円 (着手時：4,163 百万円)
(平成 22 年度までの投資額 2,484 百万円、進捗率 97.0%)

2 事業の進捗状況等

- 事業期間は、築川ダム建設事業の利水計画変更等に伴う貯水地面積の減少により道路計画の見直しが必要となったことから、当初の年次計画に沿った事業展開が困難となり、事業の完成年次を平成 24 年度から平成 26 年度に 2 年間延伸している。しかし、進捗率が 97%となっており、一定期間を要することにより竣工の見通しがある。
- 貯水池面積の減少により本計画の計画延長の縮小が可能であり、経済性等を考慮し道路計画の見直しを行う。

3 社会経済情勢等の状況

- 「いわて県民計画」において、産業を支える社会資本の整備や安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備を重点的な政策の柱として掲げており、この中で道路整備は、地域産業の競争力の向上を目指し、工業製品や農林水産物等の物流の円滑化を図る幹線道路ネットワークを構築することや、地域間の交流・連携の基盤となる広域振興圏相互や隣接県を結ぶ道路の整備を推進するとともに、通院・通学などの日常生活を支える道づくりを進めることとしている。
- 評点合計が事業着手時と変わりなく、一方、専門家の助言を受けながら自然環境等への影響が少ないよう積極的に配慮して事業を進めている。

4 コスト縮減対策及び代替案

- コスト縮減対策としては、計画延長の縮小及び歩道の見直しなど、約 7 億円のコスト縮減を図ることとしている。
- 代替案については、根田茂川右岸ルートと比較検討したが、経済性等から根田茂川左岸ルート案が適当と判断している。
- 築川ダムの湛水敷の標高により終点位置が決まっていることから、代替案の可能性はない。

5 総合評価

- 「事業の進捗状況等」については、事業期間の延伸はあるものの、現在、事業進捗は概ね順調であり、一定期間を要することにより竣工の見通しが立っている。なお、事業計画については、築川ダム建設事業の貯水池面積の減少により、道路計画の見直しを行う。
- 「社会情勢等の変化」については、緊急地方道路整備事業のあり方についての議論や見直しの検討がなく、評定合計が事業着手時と変わりなく、自然環境等への影響が少ないよう積極的に配慮して事業を進めており、大きな変化は見られない。
- 以上により、総合評価は「要検討」としたものであるが、道路計画の見直し等により約 16 億円の総事業費の縮減が図られることから計画変更を行い、「見直し継続」とする。

事業名	緊急地方道路整備事業（地域密着型）	(補助)・単独	担当部課名	県土整備部道路建設課	
路線名等	主要地方道盛岡大迫東和線	地区名	やながわ 築川	市町村	盛岡市

[事業根拠法令等：道路法15条, 第56条]

事業概要

(1) 事業目的

○解決すべき課題

・主要地方道盛岡大迫東和線は、盛岡市を起点とし花巻市に至る地域間の連絡道路であり、高規格幹線道路と一体的に機能する広域的な幹線道路網を定めた「岩手県広域道路整備基本計画」において、「地域形成型広域道路」に位置付けられているほか、沿線住民の生活道路として利用されている。

・当該区間は、急峻な谷地形の河川沿いにあり、地形的制約から幅員狭小、線形不良な箇所であり、安全で円滑な交通の支障となっている。

○整備によって得られる効果

・交通の隘路区間が解消され、通行車輛の安全性・快適性が向上することにより、安全で円滑な交通機能が確保される。

・当地域にて計画されている築川ダム建設事業の付替道路事業と一体的に整備することで、効率的かつ効果的に整備を図るものである。

(2) 事業内容

全体計画延長：4.9km、車道幅員：6.0m、全体幅員：9.0m

改良延長：2.8km、橋梁延長：0.6km(5橋)、トンネル延長：1.5km(1箇所)

(3) 整備目標等

・すれ違い困難の解消：L=4.9km

事業着手	H14年度	事業計画期	H14	～	H26 (H24)	今回再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H14年度	工事着手	H14年度		
事業費	内訳	当初計画総事業費 (うち用地費)	再評価時総事業費 A (うち用地費)	事業費の状況 (百万円)								
				H8年～			H21年		H22年		投資事業費 E=B+C+D	進捗率 F=E/A
				B	H20年	C	D	財源				
				緊急地方道	2,500 (107)	1,908 (119)	1,832 (119)	0 (0)	0 (0)	1,832 (119)	国庫 1,008 県 824	96.0%
地方特定	1,663 (72)	652 (40)	652 (40)	0 (0)	0 (0)	652 (40)	国庫 652 県	100.0%				
合計	4,163 (179)	2,560 (159)	2,484 (159)	0 (0)	0 (0)	2,484 (159)	国庫 1,008 県 1,476	97.0%				

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

・国道106号築川道路の供用に合わせ平成24年に部分供用予定（全線供用平成26年予定）であるため、現時点で供用区間はなく整備効果の発現はない。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由 事業期間の延伸は、築川ダム建設事業の貯水池面積の減少に伴い道路計画の見直しが必要となったことによる。

②解決の見通し(難易度) 現在の進捗率が97%と全線にわたり事業が進んでおり、計画に沿って事業を進める見込みである。

③解決までの対応及び期間 今後は計画に沿った事業展開を図り、平成26年度に完成する予定である。

○中項目評価は、完成予定年度が当初計画時より2年遅れる見込みであるが、一定の期間を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあることから、「b」とした。

中項目評価 a . (b) . c

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

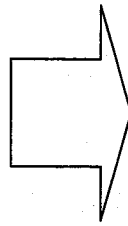
・築川ダム建設事業の利水計画の変更等に伴う貯水池面積の減少により、経済性や整備効果の発現を考慮し道路計画の見直しを行うものである。

【H14着手時】

総事業費：4,163百万円

計画：

- ・計画延長L=5.5km
- ・幅員W=6.0(12.5)m
- ・改良工L=3.4km
- ・橋梁工L=0.6km(5橋)
- ・トンネル工L=1.5(1箇所)



【H22再評価時】

総事業費：2,560百万円

計画：

- ・計画延長L=4.9km
- ・幅員W=6.0(9.0)m
- ・改良工L=2.8km
- ・橋梁工L=0.6km(5橋)
- ・トンネル工L=1.5km(1箇所)

○中項目評価は、変更内容が『施工区間』、『終点位置』の変更でありその内容が大幅なことから、

「c」とした。

中項目評価 a . b . (c)

○中項目評価が「b」、「c」であることから、大項目評価を「B」とした。

評価 AA・A・BB・(B)・C

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

競争力、成長力の確保や地域の活性化のための道路整備が求められており、「地域の自立と活力の強化」、「安全・安心の確保」、「環境の保全と豊かな生活環境の創造」などの政策課題について、重点的・効率的に事業を推進することとしている。

イ 本県内の状況

「いわて県民計画」においては、産業を支える社会資本の整備や安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備を重点的な政策の柱として掲げており、この中で道路整備は、地域産業の競争力の向上を目指し、工業製品や農林水産物等の物流の円滑化を図る幹線道路ネットワークを構築することや、地域間の交流・連携の基盤となる広域振興圏相互や隣接県を結ぶ道路の整備を推進するとともに、通院・通学などの日常生活を支える道づくりを進めることとしている。

ウ 施工地域における状況

当該区間は、築川ダムの貯水地区間に含まれる付替道路として、地域間の連絡道路、沿線住民の生活道路として確保する必要がある。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないことから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	事業着手時	今回再評価時	増減 (B)-(A)	備考
必要性	車道等幅員	5 (現況6.0m)	5 (現況6.0m)	0	
	曲線半径	5 (現況15m)	5 (現況15m)	0	
	縦断勾配	5 (現況3.8%)	0 (現況3.8%)	0	
	歩道設置の必要性	3 (あり)	0 (なし)	-3	※1
	混雑度	2 (0.07)	0 (0.04)	0	
	定時性	2 (速度差-0.4km/h)	1 (速度差8.5km/h)	1	※2
	事故率	3 (履歴無し)	1 (履歴有り)	1	※3
	過疎地域等の振興	5 (山村)	2 (山村)	0	
重要性	ネットワークの位置付け	15 (地域形成型広域道路)	4 (地域形成型広域道路)	0	
	産業振興、生活支援	15 (2項目)	9 (2項目)	0	※4
緊急性	関連事業の有無	5 (あり)	5 (あり)	0	
	冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等	5 (あり)	5 (あり)	0	
	部分供用の有無	2 (あり)	2 (あり)	0	
	10km以内に迂回道路	3 (なし)	3 (なし)	0	
効率性	費用便益比 (B/C)	20 (1.1)	15 (1.1)	0	
熟度	用地取得の進捗状況 (着手時は地元協力)	3 (約50%)	3 (100%)	1	※5
	地元要望	12 (あり)	12 (あり)	0	
計		100	72	0	(今回再評価時/ 事業着手時) 100%

※1：利用計画の見直しによる。
 ※2：秋期旅行速度が36.4km/hから45.3km/hへ増加したことによる。(道路交通センサスによる)
 ※3：履歴有り(38.7件/億台キロ)
 ※4：林業支援、公共施設アクセス
 ※5：用地取得の進捗による。

社会
経済
情勢
等
の
変
化

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:費用便益分析マニュアル(平成20年11月)、道路投資の評価に関する指針(案)第1編(平成10年6月)、第2編(平成11年11月) (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H14)	今回再評価時 (基準年: H22)
費用項目	改築費	3,847	2,969
	維持費	418	250
	総費用(C)	4,265	3,219
便益項目	時間短縮便益	2,808	1,993
	走行経費減少便益	87	137
	事故減少便益	7	11
	3便益 ①	2,902	2,141
	環境改善便益	7	7
	拡張便益	1,767	402
	その他便益 ②	1,774	409
	小計(①+②)	4,676	2,550
修正便益 ③	-	901	
総便益(B) ①+②+③	4,676	3,451	
費用便益比(B/C)	1.1	1.1	

参考 将来交通量 590台/日(H32) 350台/日(H42)

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

- ・地域修正係数による修正便益を考慮している。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・築川ダム建設事業(岩手県: H4~H32)
- ・一般国道106号築川道路道路改築事業(岩手県: H8~H24)

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の90%以上であることから、「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 A D
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 あり

岩手県教育委員会との協議及び現地調査を実施しながら事業を進めている。

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・築川ダム周辺自然環境検討専門員会へ付議している。
- ・県環境評価条例に準じて環境影響評価を実施
- ・築川ダム建設事業と併せて、専門家からなる各種委員会の指導と助言のもと環境調査等を実施し、環境等への影響が少なくなるよう配慮しながら事業を進めている。

①主な助言内容

- ・施工区域内に確認された希少野生植物について、育成に適した場所に移植を行い、移植後の生育状況を確認すること。
- ・工事にあたっては、猛禽類を刺激しないような騒音対策を行うこと。

②対応状況

- ・専門家の助言を受けながら、希少種の移植やモニタリング調査等を実施。
- ・工事における騒音・振動の軽減措置。
- ・小動物移動路の確保。(斜路付き側溝設置等)

《その他の環境配慮に要する事業費等》

- ・環境調査等 (約22,400千円)
- ・斜路付き側溝等設置 (約1,600千円) 合計 約24,000千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価がいずれも「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価 (AA) . A . B . C

社会
経
済
情
勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
- ・橋梁上部工に耐候性鋼材を使用し、リサイクルコストを削減 約 73百万円
 - ・新技術の採用によるコスト削減 約 71百万円
(生コン・鉄筋強度の見直し、鋼橋に少数種桁の採用など)
 - ・歩道設置の見直しによるコスト削減 約202百万円
 - ・事業計画の変更に伴うコスト削減 約303百万円
(貯水池面積の減少による終点位置の変更など)
 - ・設計基準の見直し等(アスファルト磨耗層廃止等)によるコスト削減 約 7百万円
 - 合計 約656百万円
- (2) 代替案立案の可能性
- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
比較検討したが、次の理由から根田茂川左岸ルートが適当であると判断している。
- ・現道拡幅案 ダムの付替道路であるため、現道活用の可能性はない。
 - ・根田茂川右岸ルート案 左岸ルートと比較して、長大法面や構造物延長が長く、総事業費が高くなるため経済性に劣る。
- ②今後における代替案立案の可能性
築川ダムの湛水敷の標高により終点位置が決まっていることから、代替案の可能性はない。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 事業継続 要 検 討 中 止 </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	---

(事業名)

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
14	26	2,560	2,484	97	B	b	c	AA	a	a	a	72	1.1

○総合評価に係るコメント

「事業の進捗状況等」については、事業期間の延伸はあるものの、現在、事業進捗は概ね順調であり、一定期間を要することにより竣工の見通しが立っている。なお、事業計画については、築川ダム建設事業の貯水池面積の減少により、経済性や整備効果の発現を考慮し道路計画の見直しを行うものである。

また、「社会経済情勢等の変化」については、事業に関する「社会情勢等」、「評価指標の推移」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化は見られない。

・以上により、大項目の評価が「B」、「AA」であることから、総合評価は「要検討」とした。

(2) 要検討、中止の場合の対応

- ・事業計画の変更については、築川ダム建設事業の利水計画変更等に伴い、貯水池面積が減少したため従前の計画ルートに比べ道路の延長を縮小することが可能となったものである。その結果、約16億円の総事業費の削減が図られることから計画変更を行い、「見直し継続」とする。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	緊急地方道路整備事業 (地域密着型)	補助・単独	担当部課名	県土整備部道路建設課
路線名等	主要地方道盛岡大迫東和線	地区名	やながわ 薬川	市町村 盛岡市

1 現在までの事業の経緯等

- 平成 8年度 事業着手
- 平成10年度 希少野生動植物の生息確認によるルート変更
- 平成13年度 コスト縮減の観点から歩道延長の見直し、橋梁工の見直し等の計画変更
- 平成14年度 緊急地方道路整備事業による事業採択
細野地区等用地買収開始
5号橋下部工工事等工事着手

2 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

費用便益分析手法:費用便益分析マニュアル(平成20年11月)、道路投資の評価に関する指針(案)第1編(平成10年6月)、第2編(平成11年11月) (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年:H14)	再評価時 (基準年:H22)
費用項目	改築費	3,847	2,969
	維持費	418	250
	総費用(C)	4,265	3,219
便益項目	時間短縮便益	2,808	1,993
	走行経費減少便益	87	137
	事故減少便益	7	11
	3便益	2,902	2,141
	環境改善便益	7	7
	拡張便益	1,767	402
	その他便益	1,774	409
	小計(①+②)	4,676	2,550
	修正便益 ③	-	901
	総便益(B) ①+②+③	4,676	3,451
費用便益比(B/C)		1.1	1.1

参考 将来交通量 590台/日(H32) 350台/日(H42)

- ①改築費:道路建設に要する費用を基準年において現在価値化したもの。
- ②維持費:道路の供用開始後50年間における維持管理費を基準年において現在価値化したもの。
- ③時間短縮便益:道路の供用開始後50年間における自動車に乗車していなければ、生産活動を行うことによって産み出されるであろう価値(資源価値)、または自動車に乗車している時間を、他の目的に使用できるなら支払ってもよいと思う金額(行動価値)を、基準年において現在価値化したもの。
- ④走行経費減少便益:道路の供用開始後50年間における燃料費、オイル費、タイヤ・チューブ費等の減少効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑤事故減少便益:道路の供用開始後50年間における人身事故、物損事故、救急や事故処理などに伴う公的損害、及び事故により発生する交通渋滞による損失の減少効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑥環境改善便益:道路の供用開始後50年間における大気汚染、騒音及び地球温暖化の道路整備による環境改善効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑦拡張便益:道路の供用開始後50年間における道路走行時の快適性、救急医療や消防等へのアクセス確保による緊急時に対する安心感などの効果を、基準年において現在価値化したもの。
- ⑧修正便益:所得水準や物価基準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした各地域別の地域修正係数を乗じたもの。

3 環境対策の具体的内容

専門家による各種委員会の指導と助言のもと、環境等への影響が少なくなるよう配慮しながら事業を進めている。

築川ダム周辺自然環境検討専門委員会(委員長 吉田勝一岩手大学名誉教授 他8名)

○主な対応

- ・希少野生植物の移植
- ・希少野生動植物のモニタリング調査。
- ・小動物が脱出可能な斜路付き側溝の設置。
- ・動物が道路を安全に横断できるボックスカルバートの設置。
- ・在来種が自生しやすい種子を使用した法面緑化を行い、周辺環境との調和に努める。
- ・地形改変が極力最小限となるように、主に構造物（トンネル、橋梁等）で道路を計画。
- ・工事車両による道路及び河川汚濁を防止するため、各現場にタイヤ洗浄装置及び沈砂池を設置。
- ・排ガス対策及び低騒音型建設機械の使用を基本とする。
- ・再生資材の使用（碎石・アスファルト合材）

築川ダム周辺環境整備検討委員会(委員長 安藤昭岩手大学教授(H13当時) 他22名)

○主な対応

- ・ダム湖周辺の利活用に関する周辺環境整備基本計画を策定。
- ・景観形成検討部会の設置。

築川ダム周辺環境整備検討委員会 景観形成検討部会(部会長 安藤昭岩手大学教授(H13当時) 他4名)

○主な対応

- ・周辺の景観との調和に配慮した施設計画に努める。

費用対効果計算書

路線名: 盛岡大迫東和線

地区名: 築川

単位: 百万円

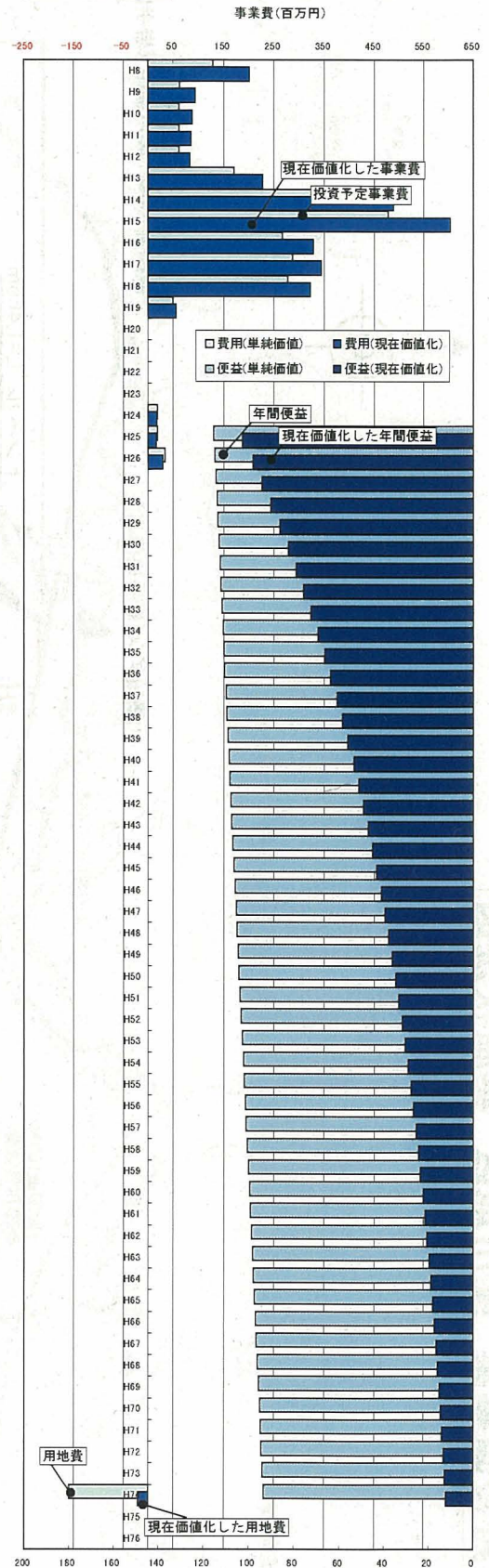
年度 年度 年度	年次	現在価値 割引率	GDP デフレーター	費用				便益	
				建設費		維持管理費		便益額	現在価値
				費用	現在価値	費用	現在価値		
-17	H8	1.73168	102.8	130	201.5	0	0.0	0.0	0.0
-16	H9	1.66507	102.3	64	94.1	0	0.0	0.0	0.0
-15	H10	1.60103	103.3	62	88.0	0	0.0	0.0	0.0
-14	H11	1.53945	102.8	62	86.3	0	0.0	0.0	0.0
-13	H12	1.48024	101.3	62	84.3	0	0.0	0.0	0.0
-12	H13	1.42331	99.7	171	227.4	0	0.0	0.0	0.0
-11	H14	1.36857	98.4	376	488.6	0	0.0	0.0	0.0
-10	H15	1.31593	96.6	478	604.2	0	0.0	0.0	0.0
-9	H16	1.26532	95.4	267	328.4	0	0.0	0.0	0.0
-8	H17	1.21665	94.4	288	344.3	0	0.0	0.0	0.0
-7	H18	1.16986	93.2	278	321.9	0	0.0	0.0	0.0
-6	H19	1.12488	92.5	50	56.5	0	0.0	0.0	0.0
-5	H20	1.08160	91.7	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
-4	H21	1.04000	91.7	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
-3	H22	1.00000	91.7	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
-2	H23	0.96154	91.7	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
-1	H24	0.92456	91.7	19	17.6	0	0.0	0.0	0.0
0	H25	0.88900	91.7	19	16.9	12,593	11.2	115.4	102.6
1	H26	0.85480	91.7	35	29.7	12.6	10.8	114.9	98.2
2	H27	0.82193	91.7	0	0.0	12.6	10.4	114.4	94.0
3	H28	0.79031	91.7	0	0.0	12.6	10.0	114.0	90.1
4	H29	0.75992	91.7	0	0.0	12.6	9.6	113.6	86.3
5	H30	0.73069	91.7	0	0.0	12.6	9.2	113.1	82.6
6	H31	0.70259	91.7	0	0.0	12.6	8.8	112.6	79.1
7	H32	0.67556	91.7	0	0.0	12.6	8.5	112.2	75.8
8	H33	0.64958	91.7	0	0.0	12.6	8.2	111.8	72.6
9	H34	0.62460	91.7	0	0.0	12.6	7.9	111.3	69.5
10	H35	0.60057	91.7	0	0.0	12.6	7.6	110.9	66.6
11	H36	0.57748	91.7	0	0.0	12.6	7.3	110.5	63.8
12	H37	0.55526	91.7	0	0.0	12.6	7.0	109.9	61.0
13	H38	0.53391	91.7	0	0.0	12.6	6.7	109.5	58.5
14	H39	0.51337	91.7	0	0.0	12.6	6.5	109.1	56.0
15	H40	0.49363	91.7	0	0.0	12.6	6.2	108.6	53.6
16	H41	0.47464	91.7	0	0.0	12.6	6.0	108.2	51.4
17	H42	0.45639	91.7	0	0.0	12.6	5.7	107.7	49.2
18	H43	0.43883	91.7	0	0.0	12.6	5.5	107.3	47.1
19	H44	0.42196	91.7	0	0.0	12.6	5.3	106.8	45.1
20	H45	0.40573	91.7	0	0.0	12.6	5.1	106.4	43.2
21	H46	0.39012	91.7	0	0.0	12.6	4.9	105.9	41.3
22	H47	0.37512	91.7	0	0.0	12.6	4.7	105.4	39.5
23	H48	0.36069	91.7	0	0.0	12.6	4.5	105.0	37.9
24	H49	0.34682	91.7	0	0.0	12.6	4.4	104.6	36.3
25	H50	0.33348	91.7	0	0.0	12.6	4.2	104.1	34.7
26	H51	0.32065	91.7	0	0.0	12.6	4.0	103.7	33.3
27	H52	0.30832	91.7	0	0.0	12.6	3.9	103.2	31.8
28	H53	0.29646	91.7	0	0.0	12.6	3.7	102.8	30.5
29	H54	0.28506	91.7	0	0.0	12.6	3.6	102.3	29.2
30	H55	0.27409	91.7	0	0.0	12.6	3.5	101.9	27.9
31	H56	0.26355	91.7	0	0.0	12.6	3.3	101.4	26.7
32	H57	0.25342	91.7	0	0.0	12.6	3.2	101.0	25.6
33	H58	0.24367	91.7	0	0.0	12.6	3.1	100.5	24.5
34	H59	0.23430	91.7	0	0.0	12.6	3.0	100.1	23.5
35	H60	0.22529	91.7	0	0.0	12.6	2.8	99.6	22.4
36	H61	0.21662	91.7	0	0.0	12.6	2.7	99.2	21.5
37	H62	0.20829	91.7	0	0.0	12.6	2.6	98.8	20.6
38	H63	0.20028	91.7	0	0.0	12.6	2.5	98.3	19.7
39	H64	0.19257	91.7	0	0.0	12.6	2.4	97.8	18.8
40	H65	0.18517	91.7	0	0.0	12.6	2.3	97.4	18.0
41	H66	0.17805	91.7	0	0.0	12.6	2.2	96.9	17.3
42	H67	0.17120	91.7	0	0.0	12.6	2.2	96.5	16.5
43	H68	0.16461	91.7	0	0.0	12.6	2.1	96.0	15.8
44	H69	0.15828	91.7	0	0.0	12.6	2.0	95.6	15.1
45	H70	0.15219	91.7	0	0.0	12.6	1.9	95.1	14.5
46	H71	0.14634	91.7	0	0.0	12.6	1.8	94.7	13.9
47	H72	0.14071	91.7	0	0.0	12.6	1.8	94.3	13.3
48	H73	0.13530	91.7	0	0.0	12.6	1.7	93.8	12.7
49	H74	0.13010	91.7	-159	-20.7	12.6	1.6	93.3	12.1
50	H75	0.12509	91.7	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
51	H76	0.12028	91.7	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
				2,200	2,969	630	250	5,217	2,141
						拡張便益		409	
						修正便益		901	
						総便益		3,451	

総便益B 3,451 百万円

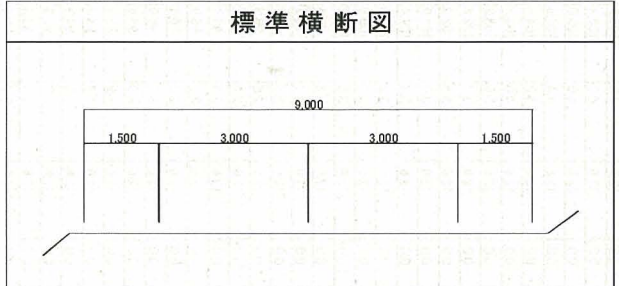
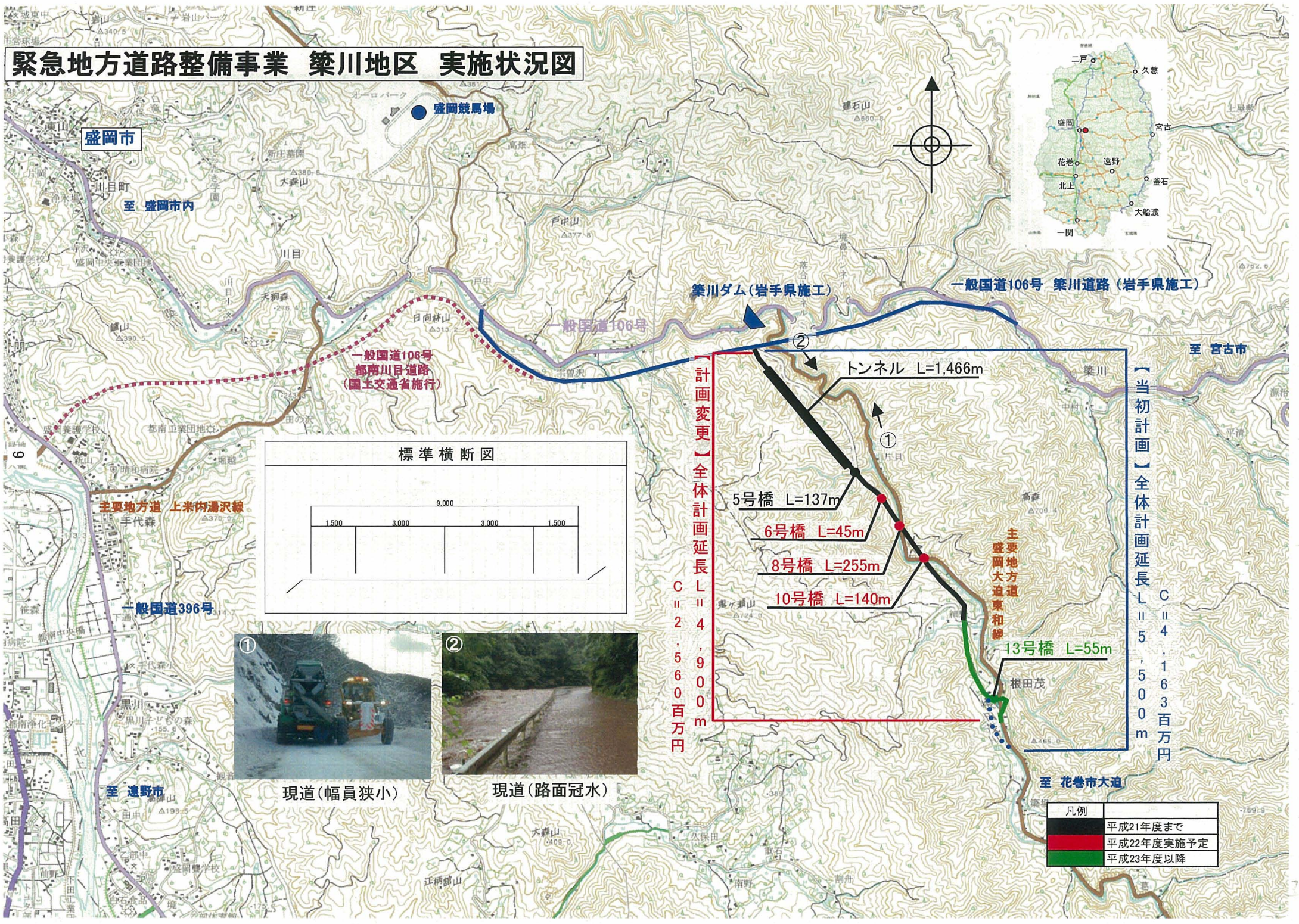
総事業費C 3,219 百万円

B/C= 1.1

平成22年度再評価時



緊急地方道路整備事業 築川地区 実施状況図



① 現道(幅員狭小)



② 現道(路面冠水)

計画変更 全体計画延長 L 11,900m
C 11 2,560百万円

【当初計画】全体計画延長 L 11,500m
C 11 4,163百万円



凡例	
■	平成21年度まで
■	平成22年度実施予定
■	平成23年度以降

■ 築川地区緊急地方道路整備事業 便益項目一覧

(今回再評価時:基準年H22)

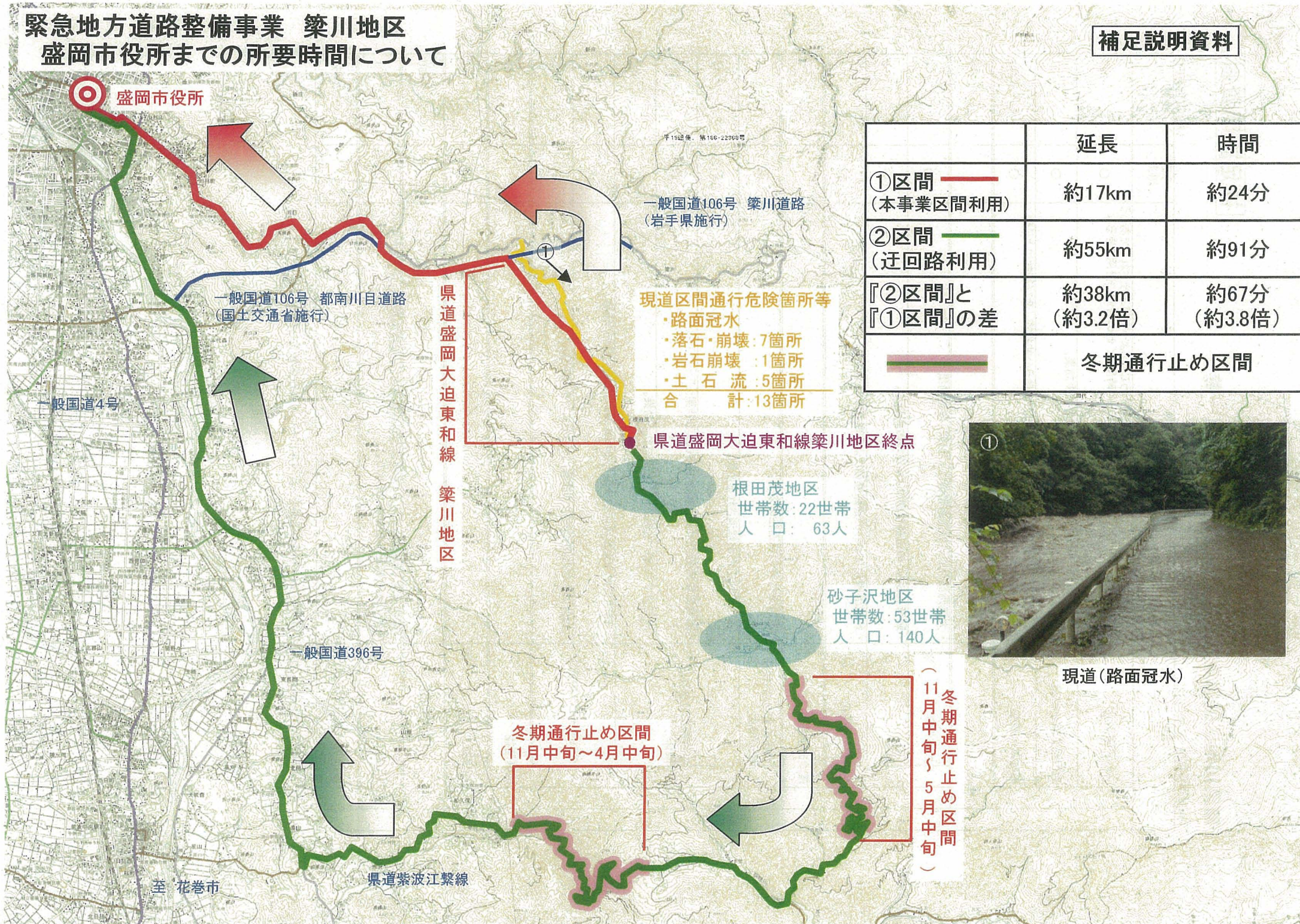
(単位:百万円)

区分	概要	今回 該当	金額	
時間短縮便益 ※	・自動車に乗車していなければ、生産活動を行うことによって産み出されるであろう価値(資源価値)、または自動車に乗車している時間を、他の目的に使用できるなら支払ってもよいと思う金額(行動価値)。	○	1,993	
走行経費減少便益 ※	・燃料費、オイル費、タイヤ・チューブ費等の減少効果。	○	137	
事故減少便益 ※	・人身事故、物損事故、救急や事故処理などに伴う公的損害、及び事故により発生する交通渋滞による損失の減少効果。	○	11	
3便益 ①			2,141	
便益項目	大気汚染 ※	・大気汚染(NOx)の道路整備による環境改善効果。	○	1
	騒音 ※	・騒音(dB(A))の道路整備による環境改善効果。	○	5
	地球温暖化 ※	・地球温暖化(CO2)の道路整備による環境改善効果。	○	1
	環境改善便益			7
	歩行の安全性・快適性の向上 ※	・道路走行時の快適性の効果。	×	
	災害時の代替路線確保 ※	・通行危険箇所が解消される効果。	○	113
		・異常気象時通行不能区間が解消される効果。	○	135
		・大型車すれ違い困難区間が解消される効果。	○	138
	公共サービスの向上	・1時間以内で大規模店舗や文化ホール等にアクセスできる価値。	×	
		・30分以内で救急病院や消防署にアクセスできる価値。	○	16
拡張便益			402	
その他便益 ②			409	
小計 ①+②			2,550	
修正便益 ③	・所得水準や物価基準といった地域間格差を考慮し、東京を基準(1.0)とした各地域別の地域修正係数を乗じたもの。	○	901	
総便益 ①+②+③			3,451	

注) ※印の便益項目は、道路供用開始後50年間の効果を、基準年において現在価値化したもの。

緊急地方道路整備事業 築川地区 盛岡市役所までの所要時間について

補足説明資料



平成22年度第6回岩手県大規模事業評価専門委員会
現地調査資料

1 日時

平成22年10月25日(月) 13:00~16:00

2 内容

平成22年度大規模事業再評価事業に係る現地調査

3 現地調査対象事業

- (1) 築川^{やながわ}ダム建設事業<盛岡市>
- (2) 築川^{やながわ}道路道路改築事業<盛岡市>
- (3) 築川^{やながわ}地区緊急地方道路整備事業<盛岡市>

4 現地調査行程

別紙のとおり

■ 資料一覧

- 現地調査行程表
- 現地調査箇所位置図
- 実施状況図等
 - ・築川^{やながわ}ダム建設事業<盛岡市>
 - ・築川^{やながわ}道路道路改築事業<盛岡市>
 - ・築川^{やながわ}地区緊急地方道路整備事業<盛岡市>

平成22年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程表

○開催日:平成22年10月25日(月) 13:00~16:00

○対象事業

- ・築川ダム建設事業<盛岡市>
- ・築川道路道路改築事業<盛岡市>
- ・築川地区緊急地方道路整備事業<盛岡市>

○行程



※公用車(バス)等を駐車し降車して調査を行った場合、現道の交通に支障を生じさせる可能性がある、もしくは危険であると考えられる場所については、車中(バス)からの調査としています。また、時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

現地調査場所
(築川ダム建設事業、築川道路道路改築事業、築川地区緊急地方道路整備事業)

★県庁

★築川ダム建設事務所

①築川橋上流(左岸)

②築川道路起点部

⑦築川ダム建設予定地

③築川道路終点部

④築川道路9号橋

⑤付替県道部分供用終点部

⑥付替県道計画終点部

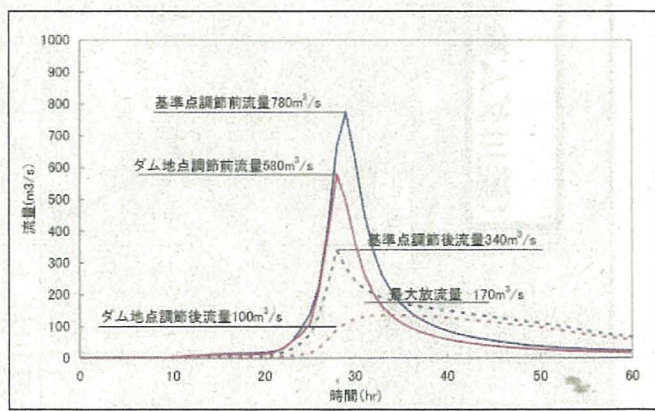
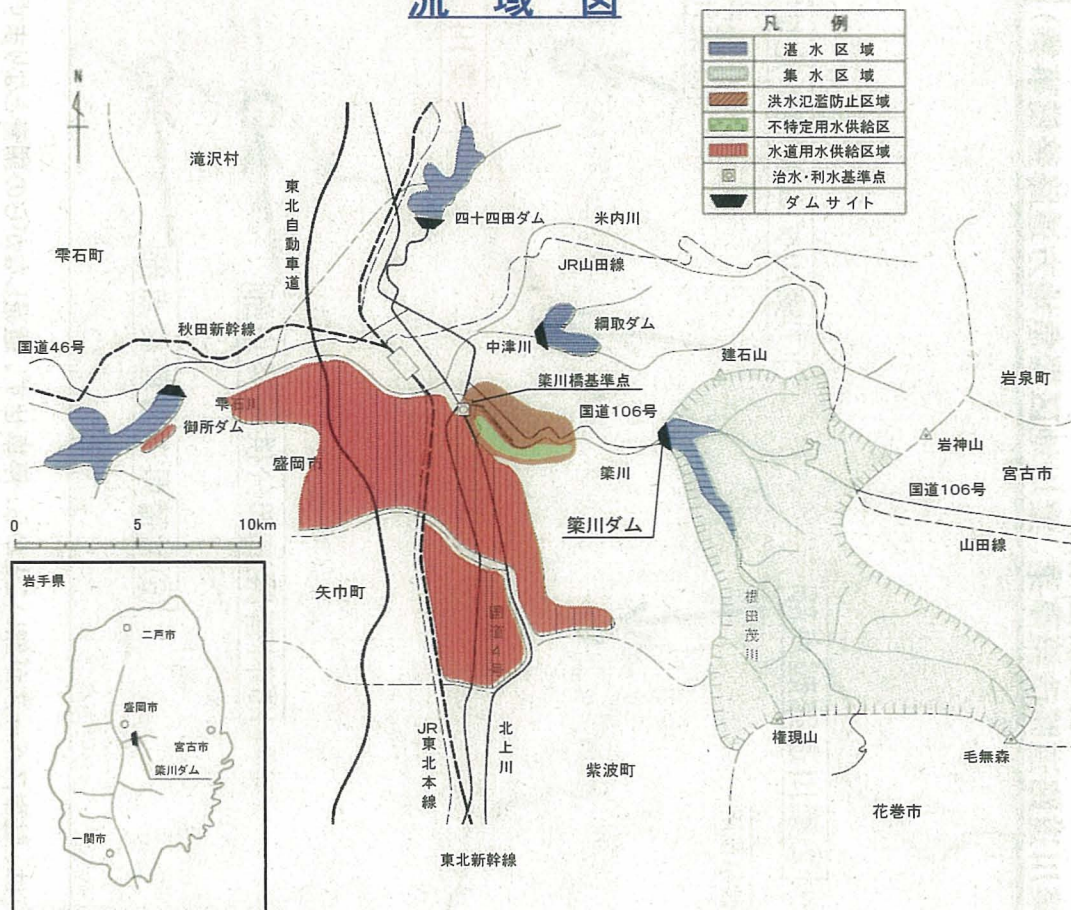
【留意事項】

- ・①～⑦の順に現地調査を行います。②③⑤⑥⑦(青字)は、駐車スペースが無いことから、停車せず、通過しながらの調査となります。
- ・築川ダム建設事務所駐車場に集合した場合、行程の都合上①を傍聴することはできません。

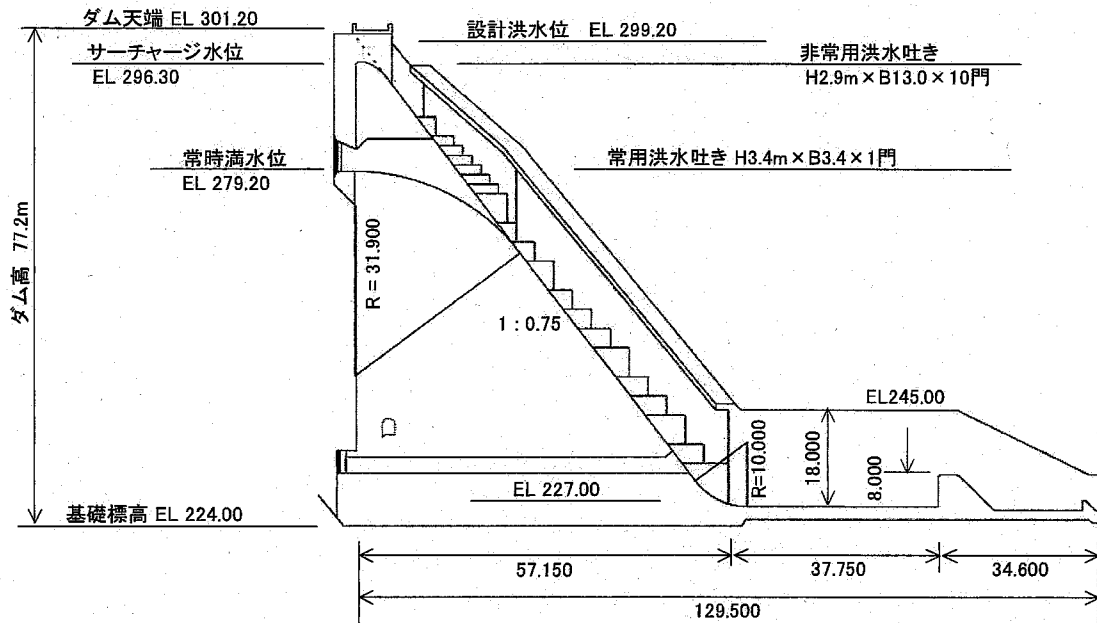
3

築川ダム事業計画概要図

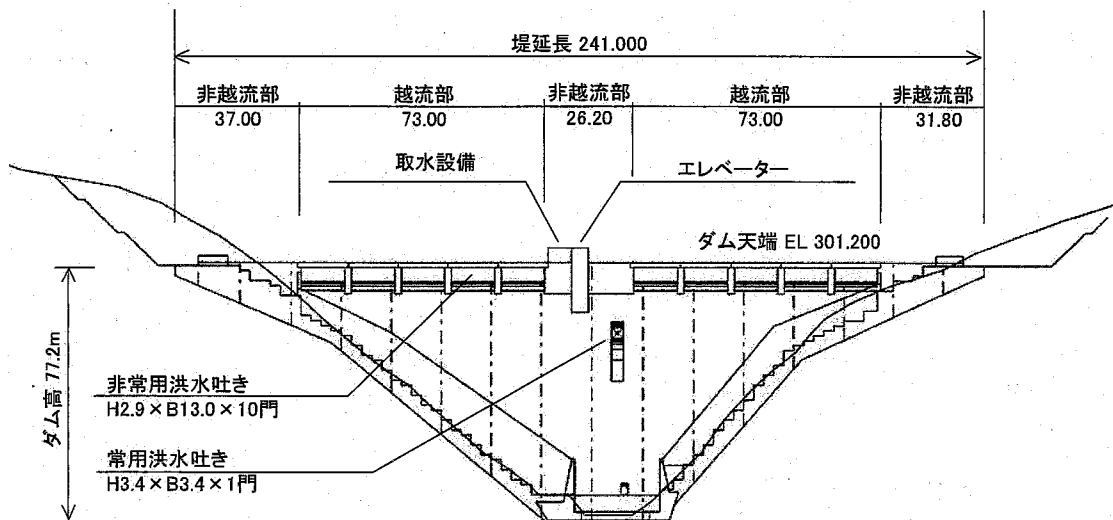
流域図



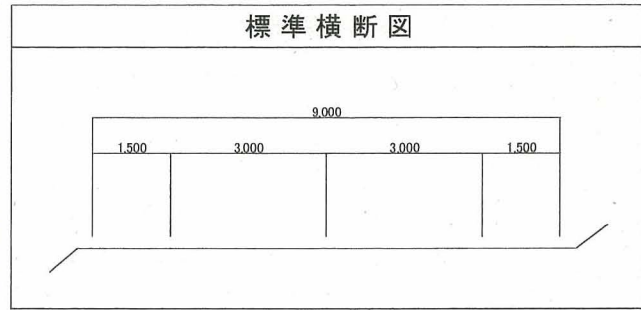
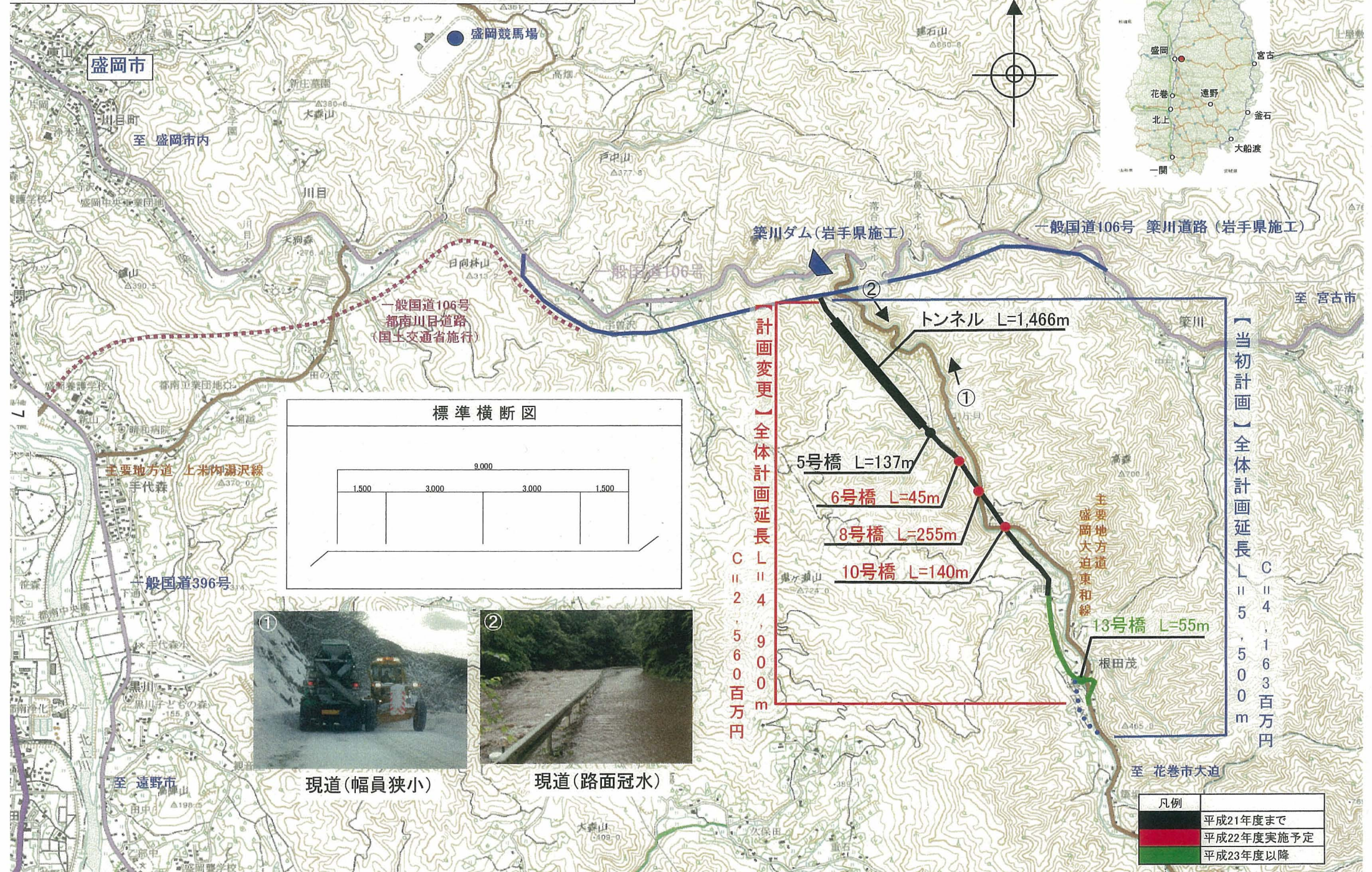
越流部標準断面図



ダム下流図面



緊急地方道路整備事業 築川地区 実施状況図



① 現道(幅員狭小)



② 現道(路面冠水)

【計画変更】全体計画延長 L 114,560 百万円

【当初計画】全体計画延長 L 115,500 百万円

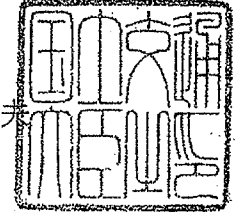
凡例	
■	平成21年度まで
■	平成22年度実施予定
■	平成23年度以降



国河計調第6号
平成22年9月28日

岩手県知事
達増 拓也 殿

国土交通大臣
馬淵 澄



ダム事業の検証に係る検討について

貴職におかれましては、下記のダム事業について検証に係る検討を行う
よう要請いたします。

なお、このたびの検証に当たっては、事業の再評価の枠組みを活用する
こととします。その詳細については別途通知します。

記

(事業名)	(施設名)
・ 築川ダム	築川ダム
・ 津付ダム	津付ダム

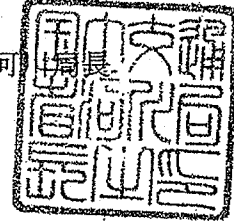


国河計調第7号

平成22年9月28日

岩手県知事 殿

国土交通省河



ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について

ダム事業の検証に係る検討に関しては、平成22年9月28日付「ダム事業の検証に係る検討について」により国土交通大臣から要請していますが、詳細について、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を別添のとおり定めましたので通知します。

貴職におかれましては、本細目に基づき、ダム事業の検証に係る検討を行うよう要請いたします。

平成 22 年度大規模事業評価専門委員会の審議スケジュールについて

1 今後の審議予定案件（3件）

【(随時)再評価】ダム関連事業

- ①築川ダム建設事業
- ②築川道路改築事業（付替国道）
- ③築川地区緊急地方道路整備事業（付替県道）

※津付ダム建設事業は、国から検証要請があった時点で昨年度の答申の付帯意見に基づき随時再評価の可否について専門委員会の意見を聴き、対応を検討することになっています。
 ※随時再評価の必要が生じた事業があった場合には、上記案件以外にも審議をお願いすることがあります。

2 大規模事業評価専門委員会審議スケジュール

現時点での予定であり、国からのダム検証要請内容によっては変更となる場合もあります。

日程	専門委員会	内容等	審議等※1			パブリックコメント※2		
			ダム		付替	ダム		付替
			県	国	道路	県	国	道路
9月21日(火)	第5回	審議スケジュールの概要説明						
9月28日(火)		ダムの検証の検討の要請						
10月4日(月)		諮問(随時再評価)	○		○			
10月25日(月)	第6回	諮問審議(午前) 現地調査(午後)	○		○	10/6 ~ 11/5		10/6 ~ 11/5
11月4日(木)	第7回	継続審議	○		○			
11月15日(月)	第8回	継続審議 答申案検討(付替道路)	○	○	○	報告	11月中旬 ~ 12月中旬	報告
12月10日(金)	第9回	継続審議	○	○				
平成23年 1月31日(月)	第10回	継続審議	○	○			報告	
2月14日(月)	第11回	継続審議、答申案検討(ダム) ダム検証結果に対する意見案検討	○	○				

※1 「県」は県の評価基準、「国」は国の評価基準(国の検証要請内容)により審議等を行うもの

※2 県の評価基準による築川ダム及び付替道路(国道、県道)のパブリックコメントは10月上旬~11月上旬(1カ月程度)、国の評価基準による検証結果のパブリックコメントは11月中旬~12月中旬(1カ月程度)を予定。パブリックコメントの報告時期は現時点での予定となっています。

★ダム関連事業の再評価の進め方

【随時再評価として諮問・審議】

- ・ 今年度、再評価を行う必要がある築川ダム建設事業は、国のダム検証要請の内容(評価軸等)に沿った評価の結果も含めて審議を進めていく必要があることから随時再評価として諮問する。今年度、再評価を行う付替道路は、ダム関連事業としてダム本体と一体で審議を進める必要があることから同様に随時再評価の取扱いとする。

【県の評価基準のほか、国からの検証要請内容(中間とりまとめ)も踏まえ審議】

- ・ 中間とりまとめ案では、ダム検証結果について専門委員会の意見を聴くこととなっているため、審議は県の評価基準と一体的に進めていくものの、評価調書の中では県の評価結果と(混在させず)分けて整理する。
- ・ 国から今年度末までに築川ダム建設事業の再評価について、県の対応方針を報告するよう求められている。県としては、概ね来年2月頃に答申内容及びダム検証の結果に対する意見についてまとめる方針であるが、現時点で国からのダム検証要請の目途が立たないことから、県基準の評価を先行し、ダム検証結果については国から要請があり次第、検証結果が整理された時点で、速やかに付表として追加し審議していく。
- ・ 国の評価軸等のうち、県の評価基準と関係のある評価項目については、国の評価軸による検証結果によっては、県の評価結果に影響が及ぶ可能性があることから、その影響も含めて専門委員会の中で審議を進めていく。

大規模公共事業の再評価に係る評価基準

- 1 大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点・・・ 3

評価対象事業：河川総合開発事業（多目的ダム）

道路改築事業（ネットワーク形成型）

緊急地方道路整備事業（地域密着型）

- 2 大規模事業評価再評価にあたっての判定基準・・・ 6

大規模公共事業の評価に係る評価基準について

「大規模事業評価実施要領（平成16年2月18日制定）」第4の規定に基づき大規模公共事業の評価に係る評価基準を次のとおり定める。

1 大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点（別記1）

別紙のとおり

- （平成16年2月18日制定）
- （平成16年11月18日一部改正、一部新規制定）
- （平成17年4月1日一部改正）
- （平成18年3月20日一部改正、平成18年4月1日から施行）
- （平成19年1月17日一部改正）
- （平成19年3月22日一部改正）
- （平成19年5月30日一部改正）
- （平成19年11月7日一部改正）
- （平成20年3月19日一部改正）
- （平成21年4月1日一部改正）
- （平成21年11月9日一部改正）
- （平成22年3月25日一部改正、平成22年4月1日から施行）

なお、対象となる事業は下記のとおり

【農林水産部所管】

- (1) かんがい排水事業、農業用水再編対策事業
- (2) ほ場整備事業
- (3) 広域営農団地農道整備事業
- (4) 広域漁港整備事業
- (5) 海岸高潮対策事業（農村振興局、水産庁）

【県土整備部所管】

- (1) **道路改築事業（ネットワーク形成型）**、緊急地方道路整備事業（ネットワーク形成型）、物流支援交流促進道路整備事業（ネットワーク形成型）
- (2) 道路改築事業（地域密着型）、**緊急地方道路整備事業（地域密着型）**、地方特定道路整備事業（地域密着型）
- (3) 市町村道整備代行業、緊急地方道路整備事業（代行）
- (4) 広域河川改修事業、総合流域防災事業（河川）
- (5) 海岸高潮対策事業（河川局、港湾局）、三陸高潮対策事業
- (6) **河川総合開発事業（多目的ダム）**
- (7) 河川総合開発事業（治水ダム）
- (8) 河川総合開発事業（治水専用ダム）
- (9) 街路事業、緊急地方道路整備事業（街路）
- (10) 広域公園整備事業
- (11) 流域下水道事業
- (12) 港湾改修事業
- (13) 港湾環境整備事業
- (14) 空港整備事業

2 大規模公共事業再評価にあたっての判定基準（別記2）

別紙のとおり

（平成16年2月18日制定）

（平成18年3月23日一部改正、平成18年4月1日から施行）

3 大規模公共事業継続評価にあたっての判定基準（別記3）

別紙のとおり（平成16年11月18日制定）

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(河川)

対象事業		・河川総合開発事業(多目的ダム)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	
必要性 (40点)	治水 (10点)	(1)治水 被害軽減額	<ul style="list-style-type: none"> ・400億円以上 10 ・300億円以上 400億円未満 8 ・200億円以上 300億円未満 6 ・100億円以上 200億円未満 4 ・50億円以上 100億円未満 2 ・50億円未満 0 		
		(2)治水 氾濫区域内人口	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000人以上 10 ・3,000人以上 5,000人未満 8 ・2,000人以上 3,000人未満 6 ・1,000人以上 2,000人未満 4 ・500人以上 1,000人未満 2 ・500人未満 0 		
		(3)治水 氾濫区域内資産額	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000億円以上 10 ・500億円以上 1,000億円未満 8 ・250億円以上 500億円未満 6 ・250億円未満 0 		
	利水 (5点)	(4)利水 不特定容量	<ul style="list-style-type: none"> ・200万m3以上 5 ・200万m3未満 3 		
		(5)利水 新規容量	<ul style="list-style-type: none"> ・400万m3以上 5 ・300万m3以上 400万m3未満 4 ・200万m3以上 300万m3未満 3 ・100万m3以上 200万m3未満 2 ・100万m3未満 1 		
	重要性 (5点)	(1)総合計画上位位置付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり 5 ・なし 0 		
	緊急性 (15点)	治水 (5点)	(1)治水 過去10年間の水害被害実績	<ul style="list-style-type: none"> ・10億円以上 5 ・5億円以上 10億円未満 4 ・1億円以上 5億円未満 3 ・5千万円以上 1億円未満 2 ・5千万円未満 1 ・無 0 	
(2)治水 過去10年間の被災回数 (3点)			<ul style="list-style-type: none"> ・3回以上 3 ・2回 2 ・1回 1 ・無 0 		
(3)治水 流下能力比 (2点)			<ul style="list-style-type: none"> ・50%未満 2 ・50%以上 1 		
利水 (5点)		(4)利水 逼迫年数	<ul style="list-style-type: none"> ・10年未満 5 ・10年以上 3 		
		治水 (20点)	(1)治水 費用便益比(B/C)	<ul style="list-style-type: none"> ・$2.5 \leq B/C$ 20 ・$2.0 \leq B/C < 2.5$ 18 ・$1.5 \leq B/C < 2.0$ 16 ・$1.0 \leq B/C < 1.5$ 14 ・$B/C < 1.0$ 0 	
利水 (5点)	(2)利水 開発単価		<ul style="list-style-type: none"> ・100億円/m3/s未満 5 ・100億円/m3/s以上 150億円/m3/s未満 4 ・150億円/m3/s以上 200億円/m3/s未満 3 ・200億円/m3/s以上 300億円/m3/s未満 2 ・300億円/m3/s以上 1 		
熟度 (15点)	(1)地元の協力度 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・全面賛成 10 ・一部賛成・一部反対 5 ・全面反対 0 	一部の判断は、ダム建設そのものに反対している家屋移転予定者が一戸でもある場合とする。		
	(2)事業区分 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設段階 2 ・実施調査段階 1 ・予備調査段階 0 			
	(3)用地補償 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償完了 3 ・補償基準妥結済 2 ・補償基準交渉中 0 			
計(100点)					

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(道路)

対象事業	・道路改築事業(ネットワーク形成型)、 ・緊急地方道路整備事業(ネットワーク形成型)、 ・物流支援交流促進道路整備事業(ネットワーク形成型)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必要性 (30点)	(1)車道等幅員 (5点)	・現況幅員<規定値-2m ・現況幅員<規定値-1m ・現況幅員<規定値 ・現況幅員≥規定値	5 4 3 0	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする。 ・規定値は、道路構造令による。
	(2)曲線半径 (5点)	・現況半径<-10km/h縮小値 ・現況半径<-10km/h規定値 ・現況半径<規定値 ・現況半径≥規定値	5 4 3 0	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・縮小値、規定値は道路構造令による。
	(3)縦断勾配 (5点)	・現況勾配>-10km/h特例値 ・現況勾配>-10km/h規定値 ・現況勾配>規定値 ・現況勾配≤規定値	5 4 3 0	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。
	(4)歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当 ・該当なし ・周辺に駅、商業施設、公共施設など人の集まる施設がある ・人家連担地区である ・通園・通学路に指定または指定の見込みがある ・将来の開発計画がある ・前後区間の歩道設置状況から歩道の連続性の確保が必要である	3 0	
	(5)混雑度 (2点)	・現況混雑度≥1.0 ・現況混雑度<1.0	2 0	道路交通センサス
	(6)定時性 (2点)	・10km/h以上 ・5km/h以上10km/h未満 ・5km/h未満	2 1 0	・定時性は、道路交通センサスまたは実際の旅行速度(秋)-旅行速度(冬)により求める。
	(7)事故率 (3点)	・50件/億台* ₀ 以上 ・履歴あり ・履歴なし	3 1 0	・過去3か年の人身事故を対象とする
	(8)過疎地域等の振興 (5点)	・過疎市町村かつ山村振興地域 ・準過疎市町村かつ山村振興地域 ・過疎市町村 ・準過疎市町村または山村振興地域 ・上記以外の地域	5 4 3 2 0	
重要性 (30点)	(1)ネットワークの位置付け (15点)	・地域高規格道路、交流促進型広域道路、高規格幹線道路と一体となった道路整備 ・緊急輸送道路かつ地域形成型広域道路、広域振興圏間を結ぶ路線 ・広域振興圏内の主要都市を結ぶ路線 ・その他路線	15 12 9 3	
	(2)産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に ・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当、該当無し 産業振興 ・物流支援 ・農業支援 ・林業支援 ・水産業支援 ・製造業支援 ・観光支援 生活支援 ・救急医療アクセス向上 ・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上 ・通園通学路の安全性向上 ・地域の合意に基づくローカルスタンダード整備 ・峠道などの冬期の安全性、走行性確保 ・県際道路	15 12 9 0	
緊急性 (15点)	(1)関連事業の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0	
	(2)冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等 (5点)	・あり ・なし	5 0	・通行危険箇所とは、落石対策・震災対策・交通障害箇所(道路規格の不連続・建築限界不足など)とする。
	(3)10Km以内に迂回道路 (5点)	・なし ・あり	5 0	
効率性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・5.0≤B/C ・2.0≤B/C<5.0 ・1.0≤B/C<2.0 ・B/C<1.0	20 18 15 0	・地域修正係数を考慮する
熟度 (5点)	(1)用地取得の進捗状況 (3点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	3 2 1 0	・用地費ベース (事前評価では「用地取得の進捗状況」を「地元の協力」に読み替える)
	(2)地元要望 (2点)	・あり ・なし	2 0	
	計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(道路)

対象事業	・道路改築事業(地域密着型)、 ・緊急地方道路整備事業(地域密着型)、 ・地方特定道路整備事業(地域密着型)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (30点)	(1)車道等幅員 (5点)	・現況幅員<規定値-2m ・現況幅員<規定値-1m ・現況幅員<規定値 ・現況幅員≥規定値	5 4 3 0	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする ・規定値は、道路構造令による。
	(2)曲線半径 (5点)	・現況半径<-10km/h縮小値 ・現況半径<-10km/h規定値 ・現況半径<規定値 ・現況半径≥規定値	5 4 3 0	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・縮小値、規定値は道路構造令による。
	(3)縦断勾配 (5点)	・現況勾配>-10km/h特例値 ・現況勾配>-10km/h規定値 ・現況勾配>規定値 ・現況勾配≤規定値	5 4 3 0	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。
	(4)歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当 ・該当なし ・周辺に駅、商業施設、公共施設など人の集まる施設がある ・人家連担地区である ・通園・通学路に指定または指定の見込みがある ・将来の開発計画がある ・前後区間の歩道設置状況から歩道の連続性の確保が必要である	3 0	
	(5)混雑度 (2点)	・現況混雑度≥1.0 ・現況混雑度<1.0	2 0	道路交通センサス
	(6)定時性 (2点)	・10km/h以上 ・5km/h以上10km/h未満 ・5km/h未満	2 1 0	・定時性は、道路交通センサスまたは実測の旅行速度(秋)ー旅行速度(冬)により求める。
	(7)事故率 (3点)	・50件/億台*以上 ・履歴あり ・履歴なし	3 1 0	・過去3か年の人身事故を対象とする
	(8)過疎地域等の振興 (5点)	・過疎市町村かつ山村振興地域 ・準過疎市町村かつ山村振興地域 ・過疎市町村 ・準過疎市町村または山村振興地域 ・上記以外の地域	5 4 3 2 0	
重 要 性 (20点)	(1)ネットワークの位置付け (5点)	・交流促進型広域道路、高規格幹線道路と一体となった道路整備、緊急輸送道路かつ地域形成型広域道路、広域振興圏間を結ぶ路線 ・上記以外の地域形成型広域道路または緊急輸送道路、広域振興圏内の主要都市を結ぶ路線 ・広域振興圏内の主要都市へのアクセス道路、広域振興圏内の主要都市周辺の環状道路、市町村合併支援道路 ・その他路線	5 4 3 2	
	(2)産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に ・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当、該当無し 産業振興 ・物流支援 ・農業支援 ・林業支援 ・水産業支援 ・製造業支援 ・観光支援 生活支援 ・救急医療アクセス向上 ・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上 ・通園通学路の安全性向上 ・地域の合意に基づくローカルスタンダード整備 ・峠道などの冬期の安全性、走行性確保 ・県際道路	15 12 9 0	
緊 急 性 (15点)	(1)関連事業の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0	
	(2)冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等 (5点)	・あり ・なし	5 0	・通行危険箇所とは、落石対策・震災対策・交通障害箇所(道路規格の不連続・建業限界不足など)とする。
	(3)部分供用の有無 (2点)	・あり ・なし	2 0	
	(4)10Km以内に迂回道路 (3点)	・なし ・あり	3 0	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・5.0≤B/C ・2.0≤B/C<5.0 ・1.0≤B/C<2.0 ・B/C<1.0	20 18 15 0	・地域修正係数を考慮する
熟 度 (15点)	(1)用地取得の進捗状況 (3点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	3 2 1 0	・用地費ベース (事前評価では「用地取得の進捗状況」を「地元の協力」に読み替える)
	(2)地元要望 (12点)	・あり ・なし	12 0	
	計(100点)			

大規模公共事業再評価にあたっての判定基準

1 事業の進捗状況等

以下の判定基準に基づき「事業の進捗状況等」に係る中項目評価を行い、その結果を踏まえて大項目評価を行う。

大項目の評価		中項目の評価
AA	・中項目がいずれも a 評価となっているもの	(1)事業の進捗状況 a：事業の進捗は順調であり、計画どおり確実な竣工が見込まれるもの b：事業を阻害する要因はあるが、一定の期間等を要することにより解決できる見通しがあり、竣工の見通しがあるもの c：事業を阻害する要因の難易度が高く、現時点では事業進捗の見通しが立たないもの (2)事業計画の変更の有無及び内容 a：事業計画の変更がないもの b：事業計画の変更はあるが、その内容が大幅（※）でないもの c：事業計画の変更があり、その内容が大幅（※）なもの
A	・中項目が a 評価と b 評価で構成されているもの	
BB	・中項目がいずれも b 評価となっているもの	
B	・事業計画の変更の有無及び内容が c 評価のもの（C のものを除く）	
C	・事業の進捗状況が c 評価であるもの（事業計画の変更の有無についての評価は問わない）	

※ 事業計画の変更でその内容が大幅なもの例

- ・施工区間、施工区域、施工位置の変更（事例：事業地区の起終点やルートの変更）
- ・主要な工事内容の変更（事例：切土盛土計画をトンネルや橋梁に変更）

2 社会経済情勢等の変化

以下の判定基準に基づき「社会経済情勢等の変化」に係る中項目評価を行い、その結果を踏まえて大項目評価を行う。

大項目の評価		中項目の評価
AA	・中項目がいずれも a 評価となっているもの	(1)事業に関する社会経済情勢 a：全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないもの。 b：全国的に、政策や事業のあり方について見直しの検討があるもの。 c：本県内又は施工地域において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討があるもの
A	・中項目が a 評価と b 評価で構成されているもの	
B	・AA、A、C 評価以外のもの	(2)事業に関する評価指標の推移 a：各評価指標の評点の合計が、事業着手時の 90% 以上のもの b：各評価指標の評点の合計が、事業着手時の 80% 以上 90% 未満のもの c：各評価指標の評点の合計が、事業着手時の 80% 未満のもの、又は B/C が 1 未満（住宅建設は 0.5 未満）となっているもの等があるもの（注：再々評価の場合は、事業着手時を再評価時と読み替えること。） (3)自然環境等の状況及び環境配慮事項 a：自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしているもの b：自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応をしているもの c：自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応をしていないもの
C	・中項目がいずれも c 評価となっているもの	

3 総合評価

「1 事業の進捗状況等」及び「2 社会経済情勢等の変化」の2つの大項目評価の結果を受けて、以下の判定基準に基づき総合評価を行う。

総合評価	
事業継続	・2つの大項目の評価がそれぞれAA又はA若しくはBBである場合
要検討	・事業継続、中止の評価以外の場合 ※「事業継続」「見直し継続」「休止」「中止」の検討方針案を選択する。 注) 国土交通省所管の補助事業の場合は休止の選択はないものとする。
中止	・事業の進捗状況等の評価にかかわらず、社会経済情勢等の変化がC評価である場合

【参考】大規模公共事業再評価にあたっての判定基準の組み合わせ

1 事業の進捗状況等

		(1) 事業の進捗状況		
		a	b	c
(2) 事業計画の変更の有無	a	AA	A	C
	b	A	BB	C
	c	B	B	C

2 社会経済情勢等の変化

中項目評価の組み合わせ (1) 事業に関する社会経済情勢 (2) 事業に関する評価指標の推移 (3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項	大項目評価
a a a	AA
a a b、a b b	A
a a c、a b c、a c c、b b b、b b c、b c c	B
c c c	C

3 総合評価

		1 事業の進捗状況等			
		AA	A、BB	B	C
2 社会経済情勢等の変化	AA	事業継続	事業継続	要検討	要検討
	A	事業継続	事業継続	要検討	要検討
	B	要検討	要検討	要検討	要検討
	C	中止	中止	中止	中止